

「経営の健全化のための計画」
(金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第5条)
の履行状況に関する報告書

平成12年7月
株式会社第一勧業銀行

目次

(概要) 経営の概況

1. 12 / 3月期決算の概況	1
2. みずほフィナンシャルグループの創設について	3
3. 経営健全化計画の履行状況	7
(1) 業務再構築の進捗状況	7
(2) 経営合理化の進捗状況	10
(3) 不良債権処理の進捗状況	12
(4) 国内向け貸出の進捗状況	14
(5) その他	16

(図表)

図表 1	収益動向及び計画	18
図表 2	自己資本比率の推移	21
図表 3	円資金繰り状況	22
図表 4	外貨資金運用調達状況	22
図表 5	部門別純収益動向	23
図表 6	リストラ計画	25
図表 7	子会社・関連会社一覧	26
図表 8	経営諸会議・委員会の状況	28
図表 9	担当業務別役員名一覧	29
図表 10	貸出金の推移	32
(図表 11	収益見通し)	省略
図表 12	リスク管理の状況	33
図表 13	法第3条第2項の措置後の財務内容	37
図表 14	リスク管理債権情報	38
図表 15	不良債権処理状況	39
図表 16	不良債権償却原資	41
図表 17	当期中の倒産先	42
図表 18	含み損益総括表	43
図表 19	オフバランス取引総括表	44
図表 20	信用力別構成	45

(みずほフィナンシャルグループの13 / 3月期見込・計画)

1. 図表 1-2	収益動向(連結ベース)	47
2. 図表 5	部門別純収益動向	47
3. 図表 10-2	貸出金の推移	48
4. 図表 15-1	不良債権処理状況	51
5. 図表 16-1	不良債権償却原資	51
6. 13 / 3月期の業績見通しと当初承認された健全化計画との異同		52

(概要) 経営の概況

1. 12 / 3月期決算の概況

(1) 単体決算

[業務粗利益]

国内業務粗利益は、11年度の国内市場金利が、長期・短期ともに前年度に比べ低い水準で推移する中、資金調達利回の低下幅が資金運用利回の低下幅を上回り、利鞘が改善したことなどによる資金利益の増収により、前年度比439億円(7.4%)増収の6,358億円となりました。

一方、国際業務粗利益は、米国金利の上昇などを背景として債券関係損益が減少したものの、金融派生商品を中心に特定取引利益が増収となったことなどにより、前年度比151億円(16.6%)増収の1,060億円となりました。

以上の結果、11年度の業務粗利益は前年度比590億円(8.6%)増収の7,419億円となりました。

[経費]

経費は、前年度比205億円(5.2%)減少し、3,681億円となりました。

これは、リストラ計画の一環として経費全般にわたるきめ細かな見直しを行い、人員の削減(11年3月末比550人削減)を進めると同時に、定例給与・賞与を見直したことなどにより、物件費・人件費が減少したものです。

また、税金については、11年度から有価証券取引税・取引所税が廃止されたことを中心として減少したものです。

[業務純益]

以上の結果、一般貸倒引当金繰入前業務純益は前年度比796億円(27.0%)増益の3,738億円となりました。

[株式等損益]

株式等については、資産運用の効率化・価格変動リスク回避等の観点から、売却を進めております。11年度売却計画2,000億円に対して実績は約3,000億円となったことに加え、株価が前年度に比べ高水準で推移したことから、ネットで3,205億円の株式等売却益を計上いたしました。

一方、株価の回復可能性を勘案した上で強制評価減を実施し、株式等償却1,724億円を計上いたしました。

この結果、株式等関係損益は前年度比453億円(44.3%)増加の1,478億円となりました。

[与信関係費用]

臨時損益に計上した不良債権処理損失は、前年度比 6,022 億円 (70.3%) 減少の 2,542 億円です。また、一般貸倒引当金繰入額は 280 億円となりましたので、これらを併せた与信関係費用は、前年度比 6,897 億円 (70.9%) 減少の 2,822 億円となりました。

なお、与信関係費用の当初計画金額 1,200 億円に対し 2,822 億円となった要因は、当初想定していなかった大口の経営破綻や債権放棄が発生したことおよび不動産市況の悪化による担保価格の下落による引当金積み増しなどによるものです。

[経常利益]

以上の結果、経常利益は前年度の 6,044 億円の赤字から 2,189 億円の黒字となりました。

[特別損益]

特別損益は 118 億円となりましたが、これは、動産不動産処分損益 107 億円のほか、当行連結子会社の第一勧銀信用開発に対する投資損失引当金繰入 1,105 億円、12 年度からの退職給付会計の導入に備えた退職給与引当金繰入 379 億円、これらの引当に見合う株式売却益等によるものであります。第一勧銀信用開発に対するこうした処理により、11 年度に同社再建計画は前倒しで完了しております。

なお、退職給与引当金の繰入は、従来、厚生年金基金に対する過去勤務費用は現金主義で認識しておりましたが、これを発生主義で認識することとし、過去勤務費用の未償却残高に対し一括前倒し引当を行なったものであります。さらに、12 年 5 月に退職給付債務の積立不足額に対して退職給付信託を設定した結果、12 年度期首の退職給付債務にかかる積立不足額は 1,049 億円となっております。

[当期利益]

以上の結果、税引前当期利益は前年度の 6,544 億円の赤字から 2,071 億円の黒字に転じ、法人税、住民税及び事業税 395 億円と法人税等調整額 787 億円を控除して、当期利益は前年度の 3,761 億円の赤字から 888 億円の黒字となりました。

なお、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」が 12 年 3 月 30 日に可決・成立したことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を前年度の 41.9% から 39.3% に変更しております。この変更により、当期利益は 348 億円減少しております。

(2) 連結決算

改正銀行法に基づき、実質支配力基準、実質影響力基準による子会社、関連会社の判定を行ない、「重要性の原則」に基づき、基本的に子会社はフル連結、関連会社は持分法を適用しております (連結子会社 : 50 社、持分法適用会社 : 14 社) 。

11 年度決算において、連結子会社・持分法適用会社は原則として親会社と同様に資産の自己査定を行ない、その査定結果に基づき償却・引当を行なっております。

この結果、連結経常利益は 1,835 億円、連結当期純利益は 708 億円となっております。

(3) 自己資本比率

当年度末の連結自己資本比率は、10年度末比0.65%上昇し、12.11%となりました。

これは、分母となる連結ベースのリスクアセットが保証・長期コミットメント等のオフバランス資産の減少を中心として10年度末比7,797億円減少したこと、分子となる自己資本のうちTier が当期利益を反映して370億円増加したこと、同じく分子となるTier が、劣後債の取入れおよび一般貸倒引当金の積増しにより1,013億円増加したことによるものです。

また、単体自己資本比率は、10年度末比0.62%上昇し、12.25%となりました。

2. みずほフィナンシャルグループの創設について

(1) 統合の概要

当行、富士銀行、および日本興業銀行は、関係当局の認可、株主の承認を前提として、株式移転の方法により3行共同で持株会社を設立し、これを通じて新しい総合金融グループ「みずほフィナンシャルグループ」を結成することについて合意し、11年12月22日付で「統合契約書」を締結いたしました。

統合形態及びスケジュールは以下を予定しております。

a. フェーズ1

12年秋に、3行は株式移転により共同で持株会社を設立し、顧客セグメント別・機能別に3行横断的なビジネスユニット制を採用し、持株会社が、中核5社(3行、みずほ証券、みずほ信託銀行)を中心に、グループの一体運営を行います。

【持株会社の概要】

- イ. 名称 : 株式会社みずほホールディングス
- ロ. 事業目的 : グループの経営管理、ならびにそれに附帯する業務
- ハ. 本社所在地 : 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号(丸の内センタービル)
- ニ. 設立時期 : 平成12年9月29日(予定)
- ホ. 資本金 : 2兆5,720億円
- ヘ. 持株会社株式の割当て :

3行の普通株式(全て額面50円)それぞれ1,000株に対して 持株会社の普通株式(額面50,000円)1株を割当てる予定であります。また、3行の優先株式(全て無額面)それぞれ1,000株に対しては、それぞれ同等の条件の持株会社の優先株式(全て無額面)を1株ずつ割当てる予定であります。

b. フェーズ2

14年春を目処として、会社分割法制および関連税制の整備を前提に、中核5社を統

合・再編し、持株会社の下で、顧客セグメント別・機能別の法的分社経営を行います。なお、現時点では、持株会社の直接傘下に入る主要会社は、以下の通りとする予定です。

カスタマー&コンシューマー銀行	：「株式会社みずほ銀行」
コーポレート銀行	：「株式会社みずほコーポレート銀行」
インベストメントバンク&ホールセール証券	：「みずほ証券株式会社」
信託銀行	：「みずほ信託銀行株式会社」

(2) 設立準備の状況

3行は、統合に当たっての具体的な検討・協議の場として、11年9月に3行副頭取を委員長とした統合準備委員会、さらにその下に、各行の担当役員を小委員長とした20の小委員会を設置し、経営体制・経営戦略等グループ経営のフレームワークの策定を精力的に行い、12年3月までに概ね完了いたしました。

これを受け、12年4月に、持株会社みずほホールディングス等の取締役候補者並びに執行役員を内定するとともに、以下のとおり体制を刷新し、持株会社設立に係る最終準備の強力な推進、新経営体制へのスムーズな移行、並びにグループの経営戦略の具現化等を進めております。

a. みずほ設立準備委員会

CEOの経営方針の伝達、並びに持株会社役員間のグループ経営に係る協議・情報共有等を主たる目的とした「みずほ設立準備委員会」を設置いたしました。

メンバーは、CEOの他、副社長・グループ長・ユニット長の計24名といたしております。

b. みずほ設立準備委員長会議

CEOの強力なイニシアチブの下、みずほフィナンシャルグループ創設の総仕上げに係る最重要課題を機動的に決定するため、CEOの定例会議として「みずほ設立準備委員長会議」を設置いたしました。適宜、副社長やグループ長・ユニット長等も参加する運営といたしております。

c. グループ会議・ユニット会議

企画管理本部・ビジネスユニット本部における各所管事項に係る協議・決定を行うため、「みずほ設立準備委員会」の傘下に、15の「グループ会議」・「ユニット会議」を設置し、グループ長(6名)・ユニット長(9名)のリーダーシップの下、各分野での事業戦略の策定や実務協議を進めております。

(3) 基本理念及び経営ビジョン

a . 統合の基本理念

以下の5つを基本理念として、21世紀に向けて飛翔する新しい総合金融グループを創造してまいります。

お客さま・お取引先に最高水準の総合金融サービスを提供する。

株主、市場から高く評価され、我が国を代表するトップバンクとして、広く社会から信頼される。

社員にとって働き甲斐があり魅力に富んだ職場にする。

事業分野、機能について、それぞれの特色・強みを最大限に発揮するとともに、徹底した合理化、効率化により統合の効果を最大限に追求する。

各行の既往文化に拘らない新しい風土・企業文化を持った金融グループを創造する。

b . 経営ビジョン

みずほフィナンシャルグループは、

「最先端の総合金融サービスで、新時代をリードする革新的フィナンシャルグループ」を将来像とし、以下の経営目標を設定しております。

- ・日本を代表するグローバルトップ5
- ・CS（お客さま満足度）：「トップ」
- ・IT（情報技術）・FT（金融技術）：「フロントランナー」
- ・国内コマーシャルバンキング：「ナンバー1」
- ・証券・インベストメントバンキング：「マーケットリーダー」
- ・資産運用・信託、決済ビジネス：「トップクラス」
- ・経営体制：「ベストプラクティス」

(4) 当面の重点課題

みずほフィナンシャルグループは、グループが有する総合金融サービス力を最大限活用すると共に、新たなビジネスフィールドの創造・開拓にも積極的にチャレンジしていく方針です。特に、以下をグループとしての当面の重点課題と位置づけております。

a . CS（お客さま満足度）向上

お客さまを第一とする、サービス業としての企業文化を真に根付かせ、全ての行員が常にお客さまへ最高のサービス提供を追求する行動を実践してまいります。また、組織面では、持株会社に「CS研究所」を設置し、お客さまの声を速やかにサービス改善に結びつける仕組みを構築してまいります。

b . IT戦略

3行統合のスケールメリットを活かし、米銀並みの年間1,500億円程度のITシステム投資を戦略的に実施してまいります。具体的には、顧客データベース、グローバルリスク計量システムの構築等事業戦略を支えるインフラ整備や各ビジネスユニットの戦略

的事業に対するシステムサポートを推進してまいります。

c . グローバル戦略

みずほフィナンシャルグループは海外においても、充実した海外ネットワークを活かし、最も信頼されるグローバルパートナーとして、アレンジャー業務、M & A等のアドバイザリー業務、CMS等、多彩なサービスを国内外の企業に提供してまいります。

d . チャネル戦略

重複店舗の統廃合など有人店舗網の再構築を進める一方、お客さまに最高の満足を提供するため、インスタブランチ、ATMネットワーク、テレフォンバンキングサービス、インターネットチャネル等、お客さまのニーズに即応できる最も利便性の高いチャネルネットワークを構築・拡充いたします。

e . 資産流動化・シンジケーション業務

債権流動化業務、ローンシンジケーション業務を積極展開し、ストック型からフロー型ビジネスモデルへの転換を図ることにより、資産効率の飛躍的向上に取り組めます。また、グループの顧客基盤と金融ノウハウを活用して、日本のスタンダードとなる不動産ファンド組成に取り組めます。

f . e-ビジネス

e-ビジネスについては、B to Cに加え、B to Bマーケットを包含した高付加価値のサービスを実現いたします。

- ・「e-バンクコア」「金融ポータル」「ECコミュニティ」の3分野におけるサービスの提供など、e-バンクビジネスに積極的に取り組んでまいります。
- ・金融ポータルの主要パーツとして、インターネット指向の新規リテール顧客層に標準を合わせた、インターネット証券会社の設立を検討しております。

g . 資産運用・信託ビジネス（マスタートラスト・401k 運営管理機関等）

資産運用・信託部門の機能強化と親密生保・グループ企業との協力関係の構築により、本ビジネスにおける市場競争力の一段の強化を図ります。

- ・強固な財務体質に基づく高格付と3行顧客基盤を活用し、親密生保との連携を図りながら、マスタートラストを含む資産管理業務を展開いたします。
- ・親密生保の参画も得て、確定拠出年金ビジネスの運営管理業務（加入者教育ツール開発、コールセンター業務、Webの開発等）に係る共同事業会社の設立を検討しております。

h . ニュービジネス・ベンチャー企業支援

21世紀を担うニュービジネス、ベンチャー企業、技術力のある企業等の発掘・発展支援に

注力してまいります。

- ・ 3行出資による共同ファンド「みずほベンチャーファンド」を創設し、IT関連、バイオ・環境等のニュービジネスを積極的に支援いたします。

3. 「経営の健全化のための計画」の履行状況

(1) 業務再構築の進捗状況

a. 「第一次経営計画」の実施

「日本版ビッグバン」などの急激な経営環境の変化を踏まえ、そのスピードに適応し、変化を先取りできる銀行への変革を目指し、11年4月から3年間の「第一次経営計画」をスタートいたしました。

この「第一次経営計画」の経営方針として

「金融ビッグバンに勝ち残り、顧客・市場・株主・社会の信頼に応えうる高い企業価値を持った金融グループを目指す」

ということを掲げております。

具体的には、

1. それぞれの顧客ニーズに応じた市場競争力のある商品・サービス提供力の確立
2. 健全な資産構造・強靱な収益構造を有する財務体質に支えられたリスクマネジメント力の確立
3. 長期的な信頼・支持を獲得するための優位性あるブランド力の確立

を目指しております。

b. 組織の抜本的改革（カンパニー制の導入）

「第一次経営計画」を推進していくうえでの重要なインフラとして、11年4月、カンパニー制を導入し、組織の抜本的改革を実施いたしました。これは、従来の集権的な業務別組織から、「お客さまニーズに迅速・的確に対応し、最適な商品を最適な体制で提供することを目指す」顧客マーケット別に分社化した組織に転換したものです。

c. 人事制度、人事運用の抜本的見直し

カンパニー制をより有効に機能させる観点から、11年9月、従来の「コース別人事制度」を今日的に見直した「キャリア人事制度」を導入いたしました。

新制度では、これまでの事務職員、庶務職員の職種に加え、「エキスパート職員」を新設し、極めて高度な専門的知識・技能をもった優秀な人材を確保していく体制とするとともに、全職員が真のプロフェッショナルを目指す制度といたしました。

報酬面では、職務の専門性・負担度などの職務価値と市場価値を重視した処遇体系といたしました。

d．資産運用・管理業務戦略

11年7月、「資産運用・管理企画室」を新設し、従来個別に資産運用・管理業務の戦略を展開してきたグループ各社に関する企画・推進等の機能を集約し、一元的に管理する体制を構築いたしました。資産運用・管理業務戦略の具体的な進捗状況は次のとおりであります。

(a) J P モルガンとの投信業務における提携

11年3月に当行グループの資産運用会社である第一勧業アセットマネジメント（旧社名：第一勧業朝日投信投資顧問）とJ P モルガン・インベストメント・マネージメント・インクとの共同出資により設立した投信委託会社「第一勧業ジェーピーモルガン投信株式会社」は、6月から共同ブランドによる募集を開始し、12年3月までに、合計7商品を発売しております。同社商品の全店における販売状況は、12年3月末時点で784億円と、お客さまから高い評価を得ております。

第一勧業ジェーピーモルガン投信は、引き続きお客さまのニーズに合致する商品を開発してまいります。

(b) 第一勧業富士信託銀行の安田信託銀行からの財管業務の譲受

11年4月に第一勧業信託銀行と富士信託銀行が合併のうえ発足した第一勧業富士信託銀行は、10月、安田信託銀行から財産管理部門（年金、証券管理、証券代行）の営業を譲受けました。これにより第一勧業富士信託銀行は、本店を含めた国内拠点21ヵ所、預り資産約21兆円を有し、証券代行業務においては約700社、約360万人の株主を管理する信託銀行として本格的なスタートを切りました。特に、年金部門では、下期年金信託（厚生年金＋適格年金）の増加額で業界トップとなるなど順調に推移しております。

(c) 第一勧業アセットマネジメントについて

第一勧業アセットマネジメントは、11年3月末時点で63%強であった当行出資比率を、9月末時点で81%強まで引き上げるとともに、7月に旧社名第一勧業朝日投信投資顧問を現社名に変更し、当行の資産運用業務における中核的戦略会社の位置付けをより明確にいたしました。

なお、12年度黒字化を目標に合理化・営業強化策を実施した結果、11年度に黒字化を達成し、12年度以降も安定した収益を計上できる構造となっております。

(d) 確定拠出年金ビジネスへの取組

資産運用・管理業務の一環として、確定拠出型年金ビジネスに関する専任チームを資産運用・管理企画室内に設置し、グループ内関連会社と連携を取りながら、取組体制の早期構築を目指しております。また、お取引先ニーズの把握に努めながら、確定拠出年金用の商品・サービスの開発を進めております。

e. 証券戦略

証券戦略上のホールセール証券部門を担う第一勧業証券は、11年10月より銀行系証券会社の業務規制が撤廃されたことを踏まえ、株式の引受業務に参入いたしました。

一方、リテール証券分野を担う勸角証券は、11年10月に当行の子会社となったことに続き、第一勧業証券との間で、11月に株式引受・販売業務を中心とした業務提携に関する覚書を締結し、さらに、12年7月には、国債・政府保証債・地方債を除く引受部門を営業譲渡いたします。なお、みずほフィナンシャルグループのミドル・リテール証券として、位置付けの明確化を図るため、12年10月に商号を「みずほインベスターズ証券株式会社」と変更いたします。

こういった諸施策により、両社一体となったフルラインの証券業務対応体制は、強固かつ明確になりましたが、ますます多様化・高度化するお客さまの証券ニーズに対して、幅広く的確にお応えできるよう、多面的な相互補完関係を従来にも増して充実させていく方針であります。

なお、勸角証券はリストラ諸施策の実行による販売管理費の削減効果もあり、11年度は経常黒字となり、12年度以降も安定した収益を計上できる構造となっております。

f. チャネルポートフォリオの充実

「顧客ゲートウェイ機能」を重視し、多様化するお客さまのチャネルニーズに対応していくために、有人・無人チャネルを見直し、業界トップクラスのディストリビューションチャネルの構築を図るとの考え方のもと、以下の施策を進めております。

(a) 軽装備店舗の一つであるインスタブランチの第1号店舗として、11年4月に「ハートのインフォメーションセンター」を「マイカル本牧」内に開設いたしました。

(b) 個人ローンを積極的に推進していくため、11年10月、住宅ローンセンター分室を18ヵ所設置しました(12年3月末現在：住宅ローンセンター49ヵ所、うち分室18ヵ所)。さらに、12年4月に、住宅ローンセンター分室を1ヵ所設置いたしました。

(c) ATMについては、お客さまの多様化するニーズに応えるため、12年2月、通帳記帳の取扱時間延長(平日の取扱時間延長、土・日・祝日の取扱い)を開始し、また、24時間稼働についても、12年4月実施いたしました。

また、より身近で便利なサービスの提供を目指すなかで、他行等と共同でATMをコンビニエンスストア等に設置展開していくために、11年9月、運営会社「株式会社イーネット」を設立いたしました。ATMは、現在首都圏を中心に約500台を設置しており、当行は12年6月、当該ATMを利用したサービスを開始いたしました。

1月1・2・3日、5月3・4・5日(但し日曜日は除く)については、ATMを稼働しておりません。

(d)テレホンバンキングについては、11年6月、外貨定期預金自動継続（元加式）や外貨普通預金の新約の取扱を開始し、8月からは新約外貨定期預金の金利上乘せを実施、12月からは新約外貨定期預金の受付時間を9時から21時の時間帯に延長するなど、サービス内容の拡充を図っております。また、12年4月からは有人での24時間オンラインサービスを開始し、お客さまの利便性向上に努めております。

なお、企業との提携によるテレホンバンキングによる代金支払サービスを、11年3月から通販最大手の株式会社セシールとの間で開始し、12年3月までに株式会社再春館製薬所を始め提携先を10社に拡大しております。

(e)なお、インターネットバンキングについては、12年6月、サービスを開始いたしております。

(2) 経営合理化の進捗状況

人件費については、12年3月期計画1,568億円に対し、実績は1,512億円（計画比 56億円）、物件費については、12年3月期計画2,147億円に対し、実績は1,951億円（計画比196億円）と人件費、物件費ともに計画を達成いたしました。

物件費のうち機械化関連費用については、12年3月期実績は、11年3月期比7億円増の500億円（計画比 50億円）となりました。また、機械化関連費用を除いた物件費は11年3月期比 70億円となっており、今後も物件費の削減を行なう一方で、お客さまのサービス向上および合理化に資する機械化投資については積極的な対応を図ってまいります。

主なりストラ諸施策進捗状況は以下のとおりです。

a. 役員関係

役員数については、12年3月末計画35人に対し実績35人、役員報酬・賞与については、12年3月期計画945百万円に対し実績934百万円と、ともに計画を達成いたしました。

平均役員退職慰労金については、12年3月期計画33百万円に対し、実績は38百万円となりました。これは、計画では、常務取締役2名、取締役3名、監査役1名の合計6名の退任を前提に算出しましたが、11年6月までの役員退職実績が、副頭取1名、専務1名、常務3名、取締役4名の合計9名となったことによるものです。

なお、当行は、9年3月期から10年3月期の2年間で、44人から35人へと、既に2割以上の9人の役員を削減しております。相談役制度についても、9年度に運用を停止し、10年6月の株主総会において定款変更を行い制度自体を廃止いたしました。

また、12年6月、執行役員制度の導入にあわせ取締役数を削減し、10名といたしました。

b. 人員削減

従業員数については、11年3月末在籍人員16,090人から500人削減する計画に対し、12年3月末在籍人員実績は、11年3月末比 550人の15,540人と計画を達成いたしました。

また、人件費のうち給与・報酬ならびに平均給与月額についても計画を達成しております。

c . 店舗ネットワークの再構築

出張所・代理店を除く国内の有人店舗数については、11年3月末店舗数 334 か店から 20 か店削減する計画に対し、計画どおり 20 か店の削減を実施し、12年3月末店舗数は 314 か店となっております。

また、店舗統廃合に取り組む一方で、顧客利便性の観点から、インストアランチ第1号店の開設、テレフォンバンキングのサービス内容の向上を実施しております。インターネットバンキングについても12年6月のサービス開始を予定しております。

海外支店については、11年3月末店舗数 19 か店を 1 か店削減する計画に対し、2 か店の削減を実施し、12年3月末店舗数は 17 か店となっております。

(ご参考)

海外現地法人については、11年3月末拠点数 20 拠点を 3 拠点削減する計画に対し、1 拠点削減し、12年3月末拠点数は 19 拠点となっております。これは、3行統合を前提に改めて拠点の位置づけの見直しを行なったことによるものであり、今後は、みずほフィナンシャルグループとして、グローバルサポート体制に最適なネットワークの構築に向け、重複拠点を中心に統廃合を行なっていく予定であります。

d . 福利厚生施設・制度の見直し

(a) 保養所・グラウンド

保養所については、15年3月末までに 15 か所を閉鎖する計画に対し、12年3月末までに 15 か所を閉鎖済みであり、前倒しで計画を達成いたしました。

グラウンドについては、15年3月末までに 3 か所を閉鎖する計画に対し、1 か所を廃止済みであります。

(b) 寮・社宅

寮・社宅については、平成14年3月末までに寮 5 か所、社宅 13 か所を閉鎖する計画に対し、平成12年3月末までに、寮 5 か所、社宅 14 か所を閉鎖済みであり、既に計画を上回る実績となっております。

(c) 福利厚生制度の見直し

福利厚生制度を今日的観点から全面的に見直し、通信教育補助の廃止、体育文化費の廃止、制服の一部廃止、退職者慰労会の廃止を実施いたしました。

e . 関係会社関連経費の削減

関係会社の業務の効率化・生産性の向上を一層推進するとともに、高齢者勇退施策、退職補

充対応率の低減等を実施し、業務委託費の削減を図っております。

f. その他施策

業務推進費については、本部及び営業店の行用車の削減、交際費、会議費、広告費、旅費等を大幅に削減する一方、不採算業務の削減を行ない、事務関係費については、情報ベンダー料の削減等を図りました。

また、その他各種委託費、図書新聞費、不動産賃借料、水道光熱費、備品消耗品費など、あらゆる経費についてきめ細かく見直しを行っております。

(3) 不良債権処理の進捗状況

a. 不良債権処理の進捗状況

11年度の不良債権処理については、資産の健全性確保の観点から、厳格な資産査定と適正な償却・引当を実施するとともに、不良債権の最終処理を一段と促進することを経営の最重要課題のひとつとして取り組んでまいりました。

具体的には、金融監督庁の「金融検査マニュアル」等に準拠して3行間で統一した厳正な「自己査定基準」に則り、債務者区分・資産分類を厳格に実施したうえで、商法、企業会計原則、日本公認会計士協会の「実務指針」および「金融検査マニュアル」に加え、金融再生委員会から示された「資本増強に当たっての償却・引当についての考え方」を勘案した保守的かつ合理的な「償却・引当基準」を制定し、同基準に則った償却・引当を適正に実施いたしました。

また、従来からのバルクセールに加え、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」により手当された(株)整理回収機構(RCC)への債権売却を進めるとともに、本部に設置した管理・回収専門部署を中心に、回収業務に従来以上にエネルギーを投入して、不良債権の最終処理を積極的に推進いたしました。

その結果、与信関係費用については2,822億円を計上することとはなりましたが、単体リスク管理債権残高は1兆7,260億円と前年度末比4,786億円減少、再生法開示区分に準じた不良債権残高(再生法開示債権)も1兆7,686億円と4,847億円減少しております。

さらに、内外の連結子会社、持分法適用会社については、原則全て当行基準に準拠した自己査定を実施し、適正な償却・引当を実施するなど、グループ会社も含めた資産の健全性確保に積極的に取り組んでおります。

なお、連結ベースのリスク管理債権は、単体を1,184億円上回る1兆8,445億円、連結ベースの再生法開示債権は、単体を1,258億円上回る1兆8,944億円であります。

b. 償却・引当方針

金融再生法開示区分に準じた不良債権に対する償却・引当は、次表の方針のとおり、厳正に行っております。

< 当行の処理 >

(a)破産更生債権およびこれらに準ずる債権	、 分類に対して100%
(b)危険債権	分類階級に対して必要額 (実績76.5%)
(c)要管理先債権(注)	無担保部分に対して15% (実績15.0%)

(注) 債権の一部でも要管理債権に該当した場合、当該債務者に対する全ての債権について右の引当を行う。

これらに加え、要管理先債権以外のその他の要注意先債権については、予想損失率により今後3年間の予想損失額を引当てており、結果として、引当率は3.5%となっております。正常先債権については、今後1年間の予想損失額を引当てており、引当率は0.15%となっております。

また、オンバランス資産のみならず、デリバティブ取引や債権流動化などのオフバランスの取引についても債務者区分に応じた所要の引当を行っております。

なお、金融再生法開示債権に対して担保・保証及び引当金によってカバーされている割合を示す保全率(注)については、部分直接償却前で84.57%、部分直接償却後で78.85%となっております。この保全率は、正常債権に対する引当金を分子から除いて算出しております。

(注) 保全率 = (破綻先・実質破綻先・破綻懸念先・要管理債権に対する、引当金 + 担保・保証) / (破産更生債権 + 危険債権 + 要管理債権)

c. 本部専門部署による管理・回収状況

(a) 管理・回収専門部署の設置

11年4月、不良債権の早期回収・処理促進の観点から、融資部に「融資渉外第一部」「融資渉外第二部」及び「融資渉外第三部」の回収専門部署を新設いたしました。営業店から同部署に不良債権額の約60%を集約し、方針策定から審査、渉外まで、一貫した回収業務を行っております。

(b) 不良債権の流動化促進

不良債権処理の一層の促進を図るため、11年度に以下の流動化を実施いたしました。12年度も引き続き積極的に取り組んでまいります。

イ. バルクセールの実施

バルクセールについては、第三者の法人投資家に完全に売り切るスキームとすることを基本的考え方としており、当行にとって当該不良債権の最終処分を行うものであります。

11年度も、この考え方に則り、積極的にバルクセールに取組み、2,255件・2,494億円を売却いたしました。

ロ. (株)共同債権買取機構(CCP C)の積極活用

CCPCへの債権譲渡を積極的に行っており、11年度は、17件・68億円を譲渡いたしました。

た。

なお、CCPCへの譲渡済債権についても、他行のCCPC譲渡済債権とあわせ法人投資家に売却するいわゆる「横断バルクセール」を実施いたしました。売却額は約 169 件・1,328 億円であります。

八．(株)整理回収機構(RCC)への債権譲渡の積極活用

RCCの債権譲受業務の開始に伴い、同機構への不良債権譲渡にも積極的に取り組んでおります。11年度は53件・363億円を譲渡いたしました。

(4) 国内向け貸出の進捗状況

a. 12年3月末実績

「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」の趣旨に則り、国内向け貸出に積極的に取り組んだ結果、「国内貸出」「中小企業向け貸出」とも計画を上回る実績となりました。

下半期の「中小企業向け貸出」は2,949億円の増加となりました。これは、上半期より下半期にかけて実施してまいりました諸施策が浸透し、その効果も現れ始め、加えて、全行を挙げて「国内貸出」とりわけ「中小企業向け貸出」により一層積極的に取り組んだ結果であり、上半期の2,339億円の増加とあわせ、着実な信用供与の拡大が図れたものと考えております。

【「実勢ベース(イノベーションを除くベース)」残高実績】

単位：億円

	11/3月末 残高実績	12/3月末 残高実績	11年度 増減実績		11年度 増減計画	計画比	
			上半期 増減実績	下半期 増減実績			
			(-)			(-)	
国内貸出	280,356	297,369	17,013	7,328	9,685	10,000	7,013
中小企業向け	129,209	134,497	5,288	2,339	2,949	4,100	1,188

b. 11年度取組状況

国内の全営業店において従来以上にきめ細かい適切な貸出運営を行うことにより、上記の貸出計画の達成を図るとともに、「中小企業向け」を中心とした「国内貸出」の拡大に向け、「顧客ニーズに応じた最適な商品の提供」を迅速に行うことを主眼として、以下の施策を実施してまいりました。

今後とも「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」の趣旨に則り、信用供与の円滑化に向け積極的に取り組んでまいります。

(a) 中小企業向け「新商品開発スタッフ」の拡充

新商品開発スタッフを増員し、中小企業向け融資商品のラインナップの拡充を実施い

たしました。

具体的には、11年8月より「短期固定金利ローン（ショートフィックス）」「固定金利転換可能型ローン（タイムリー）」を、また11年10月より「固定金利予約型ローン（スタビライザー）」の取扱を開始いたしました。

（b）「ビジネス・ソリューション班」の新設

中堅・中小企業を所管する「カスタマー&コンシューマーバンキング・カンパニー（CCBC）」内の法人業務第一部に、中堅・中小企業の企業ニーズに対する営業店の相談・支援窓口として「ビジネス・ソリューション班」を設置し、事業戦略（商斡旋・不動産情報・M&A）や経営戦略（事業継承・経営相談）等の各種ニーズを一元的に管理することにより、取引メイン化に向けたスピーディーな提案力・対応力を強化いたしました。

（c）「メイン化検討会」の実施

一定の基準を満たす中堅・中小企業約3,000社に対して、貸出シェアアップによるメイン取引確立等を検討し、営業店と本部各々が「事前協議」を行い、融資審査の迅速化を図る「メイン化検討会」を実施いたしました。

（d）「新規開拓特命専任スタッフ」の設置

優良な中堅・中小企業の新規取引獲得を目的として、11年10月に「新規開拓特命専任スタッフ」を主要店に配属する体制を新設いたしました。

さらに、12年4月には、当該スタッフも包含した本部兼任の新規開拓専任スタッフ「ビジネスアドバイザー」体制を構築いたしました。ビジネスアドバイザーは、「幅広い金融知識を有し、法人業務全般に精通した人員」を登用しており、法人業務第一部と配属店との兼任とすることにより、本部施策をダイレクトに反映し、お客さまに対し最適のサービスを提供できるよう努めております。

（e）「住宅ローンセンター」および「ホームローンチーム」の拡充

住宅ローン推進体制強化の観点から、11年10月に郊外住宅地を中心に「住宅ローンセンター分室」を18カ所設置、さらに、12年4月1カ所設置し、お客様の住宅ローンニーズの発掘とより迅速な対応に努めております。

また、企業内個人向け住宅ローン推進体制強化の観点から、個人業務部内の「ホームローンチーム」のスタッフを大幅に増員し、新規提携先の発掘や既存提携先の提携内容の見直しによる活性化に注力しております。

（f）「エリアFP」体制の構築

個人のお客様の多様化・高度化したニーズに応えるため、首都圏・関西圏・中京圏に、資産運用から資産管理までの確かつ総合的な提案のできる専門スタッフとして「エリ

AFP」を12年1月より3月にかけて111名配置いたしました。なお、12年度も約100名増員予定であります。

(g) 営業店評価における一層のインセンティブ付与

貸出に対する営業店の的確な取組状況の評価をより重視することとし、営業店に対して貸出メドの達成状況について従来以上に適切なインセンティブ付与に努めました。

(5) その他

a. 執行役員制度の導入

「コーポレートガバナンス強化」の観点から、取締役を少数化することにより経営の意思決定・監督責任を明確化し、同時に経営の意思決定・監督と業務執行との機能分担を明確化することを目的に、12年6月、執行役員制度を導入いたしました。

b. 利益流出抑制のための施策

(a) 配当政策

イ. 普通株式

11年3月に提出した経営健全化計画では、11年度以降の普通株式の配当について、「各年度の収益状況、株主への安定的かつ適正な利益還元の観点などを踏まえ、慎重に検討していく」として、決算の状況を見て都度決定していくことを明らかにしております。

11年度の普通株式の配当については、内部留保による自己資本充実の重要性および「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」の趣旨等を考慮する一方で、11年度の業績を踏まえ、株主への安定的かつ適正な利益還元を長期にわたり確保する必要性等をも総合的に勘案し、期末配当金を「1株当たり3円50銭」とし、その結果、年間配当金は、中間配当金の「1株当たり3円50銭」と合わせて、当初計画の「1株当たり6円」から「1株当たり7円」に変更いたしました。

ロ. 優先株式

11年度の優先株式の期末配当金については、当行定款および商法等を勘案し、優先株主配当金の規定に則り、所定の配当をいたしました。

(b) 役員報酬

役員報酬は、11年4月より10年度対比で総額4%前後の削減を実施中でありま

(c) 役員賞与・役員退職慰労金

10年度決算期利益処分としての役員賞与は、計画のとおり、支給しておりませ

また、11年度決算利益処分としての役員賞与についても、支給しておりません。
役員退職慰労金は、規定水準より減額して支給しました。減額幅は、在籍時の役職により異なりますが、最大で約25%、平均で20%の減額を実施しております。

(図表1-1)収益動向及び計画(単体ベース)

	11/3月期 実績(単体)	11/9月期 実績(単体)	12/3月期 計画(単体)(注1)	12/3月期 実績(単体)	備考(注2)
(規模) <資産、負債は平残、資本勘定は末残> (億円)					
総資産	545,296	508,806	528,500	495,158	
貸出金	345,595	325,009	337,000	321,446	
有価証券	65,281	62,586	63,900	65,523	
特定取引資産	28,263	22,466	29,400	22,831	
繰延税金資産<末残>	6,264	5,959	5,900	5,453	
総負債	524,190	484,801	509,100	470,162	
預金・NCD	358,618	354,094	348,100	349,950	
債券	-	-	-	-	
特定取引負債	19,527	14,953	20,600	12,608	
繰延税金負債<末残>	-	-	-	-	
資本勘定計	24,042	24,298	20,901	24,740	1
資本金	8,577	8,577	8,577	8,587	
資本準備金	7,461	7,461	7,461	7,471	
利益準備金	1,023	1,062	1,091	1,094	
剰余金	3,809	4,049	3,772	4,313	

(収益)

業務粗利益	6,828	3,472	6,875	7,419	
資金利益	5,376	2,787	5,287	5,941	
役務取引等利益	707	379	772	769	
特定取引利益	49	61	279	163	
その他業務利益	695	243	537	545	
業務純益(一般貸倒引当金繰入後)	1,785	1,843	3,095	3,457	2
国債等債券関係損()益	603	142	300	318	
経費	3,887	1,855	3,955	3,681	
人件費	1,625	763	1,568	1,512	
物件費	2,014	980	2,147	1,951	
貸出金償却	3,651	626	262	1,673	3
個別貸倒引当金繰入額	3,014	269	570	364	
株式等関係損()益	1,024	230	461	1,478	4
株式等償却	186	255	-	1,724	
経常利益	6,044	802	929	2,189	
特別利益	570	584	-	1,485	5
特別損失	1,070	618	54	1,603	5
法人税、住民税及び事業税	50	32	11	395	
法人税等調整額	2,832	288	358	787	
税引後当期利益	3,761	447	506	888	6
(前年同期比、億円)					
リストラによる経費削減額	15	98	139	197	
営業基盤の強化による粗利益増加額	-	3	29	28	

(配当)

配当可能利益	3,174	3,374	3,144	3,594	
配当金総額	194	159	287	319	
配当率(注3)	12.00	7.00	12.00	14.00	7
配当性向	-	35.70	56.90	35.94	

(経営指標)

資金運用利回(A)	2.85	2.54	2.77	2.63	
貸出金利回(B)	2.59	2.29	2.53	2.29	
有価証券利回	1.92	1.67	1.65	1.74	
資金調達原価(C)	2.61	2.12	2.61	2.11	
預金利回(含むNCD)(D)	1.16	0.62	1.13	0.60	
経費率(E)	1.08	1.03	1.13	1.03	
人件費率	0.45	0.42	0.45	0.42	
物件費率	0.56	0.54	0.61	0.55	
総資金利鞘(A)-(C)	0.23	0.42	0.16	0.52	8
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.34	0.63	0.26	0.65	8
非金利収入比率(注4)	21.26	19.70	23.09	19.91	
ROE(業務純益/資本勘定)(注5)	7.42	15.13	(注6) 14.80	13.97	9
ROA(業務純益/総資産)(注5)	0.32	0.72	0.58	0.69	

(注1)12/3月期計画は、11年3月の計画策定時の数値であり、11年度中間決算を踏まえた修正等は行っておりません。(以下同じ。)

(注2)状況説明は備考欄にマークし別紙にまとめて記載しております。

(注3)普通株式のみを表示しております。

(注4)非金利収入比率は、(業務粗利益-資金利益)/業務粗利益×100により算出しております。

(注5)ROEの資本勘定は末残、ROAの総資産は平残により算出しております。

(注6)11年3月に承認された経営健全化計画におけるROEは、資本勘定が再評価差額金組入前(制度変更前)をベースとしておりますが、この表においては、計画値を除き、再評価差額金を資本勘定に組入れて計算しております。(次頁9ご参照)

(図表1-1) 平成 1 2 / 3 末実績の説明・ 1 2 / 3 末計画と実績の差異説明

1 . 資本勘定計

土地再評価差額のうち(1 - 実効税率)に見合う部分である3,272億円を再評価差額金として資本の部に計上しております。

2 . 業務純益

1 2 / 3 月期の一般貸倒引当金繰入後業務純益は3,457億円となり、当初計画を362億円上回り達成致しました。

これは、資金利益の改善、金融派生商品を中心とする特定取引利益の増収、経費の削減を主因としております。

3 . 貸出金償却

当初想定していなかった大口経営破綻の発生に加え、個別貸倒引当金繰入額で見込んでおりましたうち、部分直接償却等、直接償却に移行したものがあり、計画比増加しております。

4 . 株式等関係損益

株価が前年度に比べ高水準で推移したことによりネット3,205億円の売却益を計上したため、強制評価減等による償却損1,724億円を計上後の株式等関係損益は1,478億円となっております。

5 . 特別利益・特別損失

ネット特別損益 118億円には、動産不動産処分損益 107億円のほか、連結子会社の第一勧銀信用開発に対する投資損失引当金繰入1,105億円、13/3期からの退職給付会計の導入に備えた退職給与引当金繰入379億円、これらの引当に見合う株式売却益等を含んでおります。

6 . 当期利益

「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」が平成12年3月30日に可決・成立したことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を前年度の41.9%から39.3%に変更しております。この変更により当期利益は348億円減少となりましたが、業務純益、経常利益が好調であったことにより、当期利益は計画を382億円上回っております。

7 . 配当率

普通株式の配当については、自己資本充実の重要性および「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」の趣旨等を考慮する一方、12/3期の業績を踏まえ、株主への安定的かつ適正な利益還元を長期にわたり確保する必要性等をも総合的に勘案、期末配当金を「1株当たり3円50銭」として定時株主総会に上程する方針であります。その結果、年間配当金は「1株当たり7円」となります。

8 . 総資金利鞘、預貸金利鞘

資金調達利回の低下幅が資金運用利回の低下幅を下回ったこと、経費の前倒し削減により経費率が低下したこと等を主因として、総資金利鞘、預貸金利鞘とも当初計画を上回り、達成いたしました。

9 . RO E

1 1 年 3 月の経営健全化計画承認時の資本勘定(再評価差額金組入前)をベースとしたRO Eは、下記の通りとなっております。

	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 計画	12/3月期 実績
RO E (業務純益/(資本勘定-再評価差額金))	8.55	17.38	14.80	16.10

(%)

(図表1 - 2)収益動向(連結ベース)

	11/3月期 実績(連結)	11/9月期 実績(連結)	12/3月期 実績(連結)	13/3月期 見込み(連結)
(規模)<未残> (億円)				
総資産	548,904	525,834	519,985	
貸出金	340,242	326,767	329,203	
有価証券	60,819	64,126	66,911	
特定取引資産	24,041	30,061	36,208	
繰延税金資産	6,489	6,161	5,661	
総負債	524,766	501,239	495,083	
預金・NCD	355,689	351,309	352,866	
債券	-	-	-	
特定取引負債	15,352	17,188	13,521	
繰延税金負債	5	5	4	
少数株主持分	107	396	339	
資本勘定計	24,030	24,198	24,561	
資本金	8,577	8,577	8,587	
資本準備金	7,461	7,461	7,471	
連結剰余金	4,795	4,989	5,190	

(収益)

(億円)

経常収益	20,860	8,109	18,623	
資金運用収益	15,593	5,470	11,051	
役務取引等収益	1,509	638	1,526	
特定取引収益	201	71	246	
その他業務収益	1,652	418	1,047	
その他経常収益	1,903	1,509	4,750	
経常費用	26,939	7,346	16,787	
資金調達費用	8,883	2,573	5,021	
役務取引等費用	207	139	304	
特定取引費用	74	6	16	
その他業務費用	859	170	477	
営業経費	5,541	2,257	4,670	
その他経常費用	11,372	2,198	6,297	
貸出金償却	4,028	1,110	2,064	
貸倒引当金繰入額	4,997	63	705	
一般貸倒引当金繰入額	1,189	121	411	
個別貸倒引当金繰入額	3,693	207	293	
経常利益	6,078	762	1,835	
特別利益	575	584	1,491	
特別損失	1,072	639	1,523	
税金等調整前当期純利益	6,575	707	1,803	
法人税、住民税及び事業税	166	51	448	
法人税等調整額	2,368	309	803	
少数株主利益	80	14	157	
当期純利益	4,452	361	708	

13/3月期見込みについては、後述の(みずほフィナンシャルグループの13年3月期見込み・計画)の該当項目をご参照。

(図表2)自己資本比率の推移 ... (国際統一基準)

(億円)

	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 計画	12/3月期 実績	備考
資本金	8,577	8,576	8,577	8,587	
うち普通株式	4,582	4,581	4,582	4,592	
うち優先株式(非累積型)	3,995	3,995	3,995	3,995	
優先出資証券	-	-	-	-	
資本準備金	7,461	7,461	7,461	7,471	
うち優先株式(非累積型)による調達部分	3,995	3,995	3,995	3,995	
剰余金	4,604	4,829	5,032	5,030	
その他	107	264	4	31	
Tier 計	20,750	21,132	21,074	21,121	
(うち税効果相当額)	(6,484)	(6,156)	(6,115)	(5,657)	
優先株式(累積型)	-	-	-	-	
優先出資証券	-	-	-	-	
永久劣後債	4,754	5,324	4,797	5,322	
永久劣後ローン	965	965	965	965	
有価証券含み益	19	27	0	37	
土地再評価益	2,476	2,456	2,493	2,449	
貸倒引当金	2,419	2,444	1,807	2,973	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier 計	10,635	11,218	10,062	11,747	
期限付劣後債	2,121	2,542	2,146	2,558	
期限付劣後ローン	7,110	6,480	7,110	6,574	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier 計	9,231	9,022	9,256	9,132	
Tier 計	19,866	20,240	19,318	20,880	
Tier	-	-	-	-	
他金融機関の資本調達手段()	9	9	-	37	
自己資本合計	40,607	41,363	40,392	41,964	

(億円)

リスクアセット	354,180	347,198	369,803	346,382	
オンバランス項目	321,989	317,951	327,756	320,455	
オフバランス項目	29,027	26,145	36,018	23,241	
その他(マーケットリスク相当額 / 8%)	3,163	3,101	6,029	2,686	

(%)

自己資本比率(連結)	11.46	11.91	10.92	12.11	
Tier 比率	5.85	6.08	5.69	6.09	
単体自己資本比率(参考)	11.63	12.10	-	12.25	

上場株式の評価方法	原価法	原価法	原価法	原価法	
-----------	-----	-----	-----	-----	--

(図表3)円資金繰り状況

(億円)

	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 実績	備考
コア調達(A)	227,312	248,305	238,763	
コア預金(注1)	227,312	248,305	238,763	
信託勘定債				
金融債				
コア運用(B)	349,090	351,026	359,591	
貸出	293,665	291,407	295,867	
投資有価証券等	55,425	59,619	63,724	
コア運調戻(A)-(B)	121,778	102,721	120,828	
自己資本・現金等	30,147	34,160	32,321	
市場性調達(C)	126,806	90,287	111,622	
大口定期(注2)	14,007	16,638	9,416	
NCD	54,043	36,151	59,857	
市場性運用(D)	35,175	21,726	23,115	
市場性運調戻(C)-(D)	91,631	68,561	88,507	
インターバンクO/Nポジション(注3)	17,776	9,120	4,590	

(注1) コア預金、コア運用、市場性調達、市場性運用等の定義は以下の通りであります。

コア預金：表面預金全体 - 10億円以上定期 [含む非居住者円預金、除く外貨、円デポ]

コア運用：貸出 = 国内円貸出金 + ユーロ円貸付、投資有価証券等：債券 + 株式 + 買入金銭債権 + 特金等

市場運用：外貨貸出金等に係わる資金繰り充当の円投、準備預金を含んでおります。

(注2) 大口定期10億円以上

(注3) コールマネーO/N - コールローンO/N

(図表4)外貨資金運用調達状況

(百万ドル)

	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 実績	備考
外貨運用計	54,226	45,784	44,522	
うち外貨建て有価証券	7,257	7,252	8,058	
外貨建て貸出	29,280	26,897	25,543	
インパクトローン	1,968	1,792	1,455	
インターバンク運用	8,527	6,659	5,499	
外貨調達計	53,331	44,814	44,927	
うちインターバンク調達	25,060	26,103	20,339	
円投	12,968	7,878	10,295	
顧客性預金	5,966	4,192	7,073	

(注1) ユーロ円貸付と本支店勘定を除き、特定取引資産・負債を含んでおります。

(図表 5 - 1)部門別業務純益動向(単体ベース)

(億円)

	11/3月期 実績(単体)	11/9月期 実績(単体)	12/3月期 計画(単体)	12/3月期 実績(単体)
国内対顧業務	1,505	860	1,810	1,807
海外対顧業務	153	40	90	255
マーケット性業務	958	343	735	645
証券プライマリー、カストディー業務(証券企画部)	12		16	
内外債券ポートフォリオ、円貨トレーディング等業務(資金証券部)	1,120		556	
デリバティブマーケットメーク関連業務(市場金融部)	1		46	
外貨・為替トレーディング業務(国際資金為替部)	175		117	
その他	325	373	285	1,031
合計(業務純益)	2,941	1,616	2,920	3,738

その他は「ALM関連損益」「財務会計基準と管理会計基準との損益差額」等を計上しております。
(注1) 11年4月のカンパニー制導入により、11年度から下表の区分で部門別管理を行っております。
上表の計数(11/9月期、12/3月期)は下表の計数を旧部門に読み替えて記載したものであります。
(注2) 業務純益はいずれも一般貸倒引当金繰入前で記載しております。

(ご参考)現在の部門別管理ベース(カンパニー制導入後)

(億円)

	11/9月期 実績(単体)	12/3月期 計画(単体)	12/3月期 実績(単体)	13/3月期 見込み(単体)
個人及び中堅・中小企業取引 (カスタマー&コンシューマーバンキング・カンパニー)	646	1,046	1,334	
業務粗利益	1,995	3,857	3,956	
経費	1,349	2,811	2,622	
大企業取引 (コーポレートバンキング・カンパニー)	392	868	845	
業務粗利益	565	1,240	1,199	
経費	173	372	354	
非日系取引 (インターナショナルバンキング・カンパニー)	41	68	229	
業務粗利益	126	253	392	
経費	85	185	163	
市場性業務 (マーケット&トレーディング・カンパニー)	253	625	467	
業務粗利益	356	828	667	
経費	103	203	200	
本社部門	284	313	863	
合計(業務純益)	1,616	2,920	3,738	

(注3)現在の部門別管理ベースの12/3月期計画は、11年3月に承認された経営健全化計画の計数を新部門(カンパニー)毎に組替えたものであります。

なお、当然のことながら、全部門合計は同一の計画であります。

13/3月期見込みについては、後述の(みずほフィナンシャルグループの13年3月期見込み・計画)の該当項目をご参照。

(図表 5 - 2) 部門別経常利益動向 (連結ベース)

1. カンパニー制導入前

(億円)

	11/3月期 実績(連結)
国内対顧業務	7,469
海外対顧業務	29
マーケット性業務	1,017
その他	403
合計(連結経常利益)	6,078

2. カンパニー制導入後

(億円)

	11/9月期 実績(連結)	12/3月期 実績(連結)	13/3月期 見込み(連結)
個人及び中堅・中小企業取引 (カスタマー&コンシューマーバンキング・カンパニー)	101	429	
大企業取引 (コーポレートバンキング・カンパニー)	233	1,111	
非日系取引 (インターナショナルバンキング・カンパニー)	172	515	
市場性業務 (マーケット&トレーディング・カンパニー)	161	496	
その他	95	1,506	
合計(連結経常利益)	762	1,835	

(注1) 上記「1. カンパニー制導入前」は11/3月期までの旧部門管理ベースの計数を、
「2. カンパニー制導入後」は、11年4月のカンパニー制導入後の部門管理
ベースの計数を記載しております。

13/3月期見込みについては、後述の(みずほフィナンシャルグループの13年3月期見込み・計画)
の該当項目をご参照。

(図表6) リストラ計画

	11/3月末 実績	11/9月末 実績(単体)	12/3月末 計画	12/3月末 実績(単体)	備考	12/3月末 実績(連結)
(役員数)						
役員数 (人)	35	35	35	35		
従業員数(注) (人)	16,090	16,199	15,590	15,540		20,320

(注) 事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除いております。

(国内店舗・海外拠点数)

	11/3月末 実績	11/9月末 実績(単体)	12/3月末 計画	12/3月末 実績(単体)	備考	12/3月末 実績(連結)
国内本支店(注1) (店)	334	330	314	314		
海外支店(注2) (店)	19	17	18	17		
(参考)海外現地法人(注3) (社)	20	19	17	19		

(注1) 出張所、代理店を除いております。また、振込専用支店は含んでおりません。

(注2) 出張所、駐在員事務所を除いております。

(注3) 直接出資比率50%超の連結子会社であります。

12/3月末拠点数が19拠点となりましたのは、3行統合を前提に改めて拠点の位置付けの見直しを行ったことによるものであり、今後は、みずほフィナンシャルグループとして、グローバルサポート体制に最適なネットワークの構築に向け、重複拠点を中心に統廃合を行なっていく予定であります。

	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 計画	12/3月期 実績(単体)	備考	12/3月期 実績(連結)
(人件費)						
人件費 (百万円)	162,546	76,361	156,800	151,205		195,949
うち給与・報酬 (百万円)	135,687	64,051	128,300	126,272		163,324
平均給与月額 (千円)	464	459	467	465		

(注) 連結子会社の福利厚生費は人件費に含んでおります。

(役員報酬・賞与)

	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 計画	12/3月期 実績(単体)	備考	12/3月期 実績(連結)
役員報酬・賞与(注1) (百万円)	984	469	945	934		
うち役員報酬 (百万円)	924	440	900	893		
役員賞与(注2) (百万円)	60	29	45	41		
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	28	26	26	26		
平均役員退職慰労金(注3) (百万円)	37	38	33	38		

(注1) 人件費及び利益金処分によるものの合算。使用人兼務の場合、使用人部分を含んでおります。

(注2) 役員賞与の実績・計画は、使用人兼務役員の使用人としての賞与部分のみであります。

(当行は利益処分による役員賞与について、9/3、10/3、11/3期とも非計上。

12/3期以降も現在のところ計上する計画はありません。)

(注3) 平均役員退職慰労金の計画は、各期常務取締役2名、取締役3名、監査役1名の退任を前提に平均額を算定しました。12/3期実績が38百万円となりましたのは、11/6までの役員退職実績が、副頭取1名、専務1名、常務3名、取締役4名の合計9名となったことによるものです。

(物件費)

	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 計画	12/3月期 実績(単体)	備考	12/3月期 実績(連結)
物件費 (百万円)	201,461	98,020	214,700	195,147		215,938
うち機械化関連費用(注) (百万円)	49,340	24,152	55,000	50,018		63,013

(注) リース等を含む実質ベースで記入しております。

(図表 7) 子会社・関連会社一覧

国内 (注 1)

平成 12 年 3 月末現在、単位：億円

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注 4)	総資産	借入金	うち申請 金融機関 分 (注 2)	資本 勘定	うち申請 金融機関 出資分	経常 利益	当期 利益	連結又は 持分法の別
㈱第一勧銀ビジネスサービス	79/10月	西村 正宏	事務受託業務	00/03月	20	3	3	6	0.5	3	1	連結
第一勧銀カード㈱	83/02月	金澤 洋	クレジットカード	00/03月	855	569	409	54	6.8	3	5	連結
第一勧銀信用開発㈱	69/10月	四分一 康男	信用保証・抵当証券	00/03月	2,601	0	(1) 9	408	212.0	-565	-1,206	連結
第一勧銀ファクタリング㈱	77/04月	早坂 建	ファクタリング	00/03月	2,743	1,292	1,292	31	1.4	14	8	連結
(株)ハートクレジット	99/04月	金澤 洋	貸金業	00/03月	423	413	413	0	0.0	0	0	連結
㈱第一勧銀情報システム	93/04月	黒澤 壯吉	システム開発・計算事務受託	00/03月	145	42	41	37	0.1	18	3	持分法
㈱ハートファイナンス	84/11月	長沼 堯	貸金業	00/03月	101	159	(2) 153	-59	0.2	-11	-11	持分法
東京ベンチャーキャピタル(株)	74/04月	保坂 平	ベンチャーキャピタル業務	00/03月	979	890	534	55	0.3	5	8	持分法
㈱日宝業務センター	99/08月	三崎 一彦	宝くじ証券整理業務	00/03月	23	22	22	0.3	0.0	0.3	0.2	持分法
(株)年金住宅サービスセンター	88/10月	篠原 誠	貸金業	00/03月	712	700	510	10	0.0	2	1	持分法

海外 (注 1)

平成 12 年 3 月末現在、単位：百万現地通貨 (但し、I D R は 10 億ルピア)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	決算通貨	直近決算 (注 4)	総資産	借入金	うち申請 金融機関 分 (注 2)	資本勘定	うち申請 金融機関 出資分	経常 利益	当期 利益	連結又は 持分法の別
カナダ第一勧業銀行	82/ 1月	宮木 博志	一般商業銀行業務	百万CAD	00/01月	489	4) 29	(4) 29	65	92.3	1	1	連結
DKB ファイナンス (アルバ) A.E.C.	92/ 2月	上遠野 正	金融業務	百万USD	99/12月	7,788	5) 7,734	(5) 7,734	0	0.0	0	0	連結
第一勧業銀行ヨーロッパ	74/ 3月	近藤 豊司	一般商業銀行業務、証券業務	百万DGL	99/12月	2,160	595	294	278	198.0	8	7	連結
DKB アジア・リミテッド	78/ 4月	豊田 佳之	マーチャントバンキング業務	百万USD	99/12月	320	225	124	68	54.6	9	9	連結
インドネシア第一勧業銀行	91/ 4月	小川 義憲	一般商業銀行業務	十億IDR	99/12月	2,336	(6) 771	(6) 771	48	85.0	-19	-19	連結
DKB バニン・リーシング	84/10月	丸山 恭司	リース業務	十億IDR	99/12月	302	(7) 265	(7) 263	2	15.6	-24	-24	連結
第一勧業オーストラリア・リミテッド	76/ 2月	大谷 和正	マーチャントバンキング業務	百万AUD	00/03月	1,507	1,035	803	62	41.8	2	1	連結
CIT グループ インク	08/ 2月	A. Gamper Jr.	一般商業貸付、ファクタリング業務	百万USD	99/12月	46,510	35,374	10	5,625	1,455.9	597	389	持分法
DKB リーシング (タイランド)	93/ 4月	西田 久生	リース業務	百万THB	99/12月	933	829	732	34	23.4	10	10	持分法
DKB インターナショナル PLC	77/08月	鳥原 耕一	証券業務、中長期金融仲介業務、デリバティブ取引仲介業務	百万GBP	99/12月	673	164	(8) 208	59	100.0	-2	-2	連結
スイス第一勧業銀行	76/10月	安藤 寛	一般商業銀行業務、証券業務、信託業務	百万CHF	99/12月	518	0	(9) 50	254	262.3	2	2	連結
ドイツ第一勧業銀行	89/01月	池田 孝則	一般商業銀行業務、証券業務	百万DEM	99/12月	474	17	(10) 26	105	100.0	2	2	連結
DKB ファイナンシャルプロダクツ インク	88/06月	石井 理	デリバティブ業務	百万USD	(11) 99/12月	2,429	40	(12) 1,155	66	60.0	-1	-1	連結

(注 1) H 1 2 / 3 期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、申請金融機関の与信額が 1 億円以上の会社について記載しております。

なお、海外の子会社関連会社については現地通貨で記載しております。

(注 2) 借入金には社債、CPを含んでおります。うち申請金融機関分には借入金、社債、CPの他に当該現地法人債務に関わる債務保証を含んでおります(但し保証予約は除きます)

(注 3) 子会社・関連会社のうち、経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社については、今後の業績見通し、及びグループ戦略上の位置付けについて別紙に記載しております。

(注 4) 原則として連結決算に使用した個別財務諸表の (仮) 決算日を記入しております。

(1) 訴訟に係る損害担保保証であります。

(2) 訴訟に係る損害担保保証2億円を含んでおります。

(3) 借入金およびうち申請金融機関分は劣後債 26百万USD を含んでおります。

(4) 借入金およびうち申請金融機関分は劣後ローン 29百万CAD を含んでおります。

(5) 借入金は劣後債 7,734百万USD を含んでおります。うち申請金融機関分は劣後債7,734百万USDに対する債務保証を含んでおります。

(6) 借入金およびうち申請金融機関分は劣後ローン 93十億IDR を含んでおります。

(7) 借入金には、劣後ローン 24十億IDR を含んでおります。その内、申請金融機関分は劣後ローン 21十億IDR を含んでおります。

(8) 社債発行等に係る保証GBP127.8Mを含んでおります。

(9) スワップ取引に係る保証であります。

(10) スワップ取引等に係る保証であります。

(11) DKBファイナンシャルプロダクツインクの実績は当社の100%出資子会社DKBファイナンシャルプロダクツ(香港)リミテッド、DKBファイナンシャルプロダクツ(UK)リミテッドとの連結ベースの決算状況を記載しております。(DKBファイナンシャルプロダクツ(UK)リミテッドは1998年4月に当行100%出資の証券現地法人DKBインターナショナルPLCと統合。)

(12) スワップ取引に係る保証USD1115.2Mを含んでおります。

経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社に関する注記

(注3) 今後の業績見通し、グループ戦略上の位置付け

会社名	今後業績見通し	グループ戦略上の位置付け
勸角証券(株)	11年度決算は、経常利益ベースでは黒字転換したが、財務体質の改善策に伴う損失を特別損失に計上したため、赤字決算となった。但し、11年度にて体質改善諸施策は完了し、また、徹底したリストラによる販管費削減を実現させたことから、今後は安定的な黒字計上可能な体制は構築済み。	当行証券戦略上のリテール証券部門を担い、ホールセール証券部門を担う第一勸業証券と合わせ、両社一体としてフルラインの証券業務を備えることで経営資源の有効活用と戦略分野への取組強化を図っていく方針。
第一勸銀信用開発(株)	会計基準の変更等から大幅に引当金を積増したこと等により、大幅赤字となった。11月に1,600億円の増資を実施し、14年3月期に黒字転換の計画。	当行個人リテール戦略において住宅ローンの保証機能を有する中核会社。
(株)ハートファイナンス	グループ内において、提携ローン等の既存債権の管理回収に特化した会社。11年度は引当金積増等により赤字計上。12年度についても引続き回収業務をより強化していく方針。	債権管理回収に特化した関連会社
カナダ第一勸業銀行	スプレッド引上げ等による収益強化、経費削減等により収益改善を図る。	カナダにおける日系企業取引推進の拠点。
インドネシア第一勸業銀行	日系取引を中心として業務展開を図る一方、不良債権の管理・回収を強化し収益改善を図る。今年度は、不良債権処理も一巡し当期利益で黒字の計画。	インドネシアにおける当行グループの中核拠点。
D K B パニン・リーシング	今年度は、新規案件を控え不良債権の回収・管理に注力する。当期利益は、前年比改善するものの、引続き赤字の見込み。	インドネシアにおけるリース拠点。
D K B リーシング(タイランド)	経営効率化を一層進める一方で、日系取引の拡大とスプレッド改善等により、収益の改善を図る。	タイにおけるリース拠点。
D K B インターナショナル P L C	リストラ継続と本邦企業向け高付加価値商品提供により、収支改善を図る予定。	当行グループの中核証券現法。
D K B ファイナンシャルプロダクツインク	経費削減、及び高収益性取引の取込強化により、収支改善を図る予定。	当行グループのデリバティブ業務の中核拠点。

(図表 8) 経営諸会議・委員会の状況 (平成 1 2 年 3 月末)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	開催回数	目的・討議内容	備考
取締役会	1名 会長	合計37名 会長兼頭取 1名 副頭取 3名 専務取締役 5名 常務取締役 11名 取締役 12名 監査役 5名	秘書室	毎月1回	28回	・経営の基本方針 ・株主総会に提出する議案 ・株主総会において取締役会に委任された事項等を評議決定する。	
経営会議	1名 頭取	合計9名 会長兼頭取 1名 副頭取 3名 専務取締役 5名	経営企画室	毎週1回	75回	・業務運営の基本方針 ・行内業務監査の基本方針 ・取締役会に提出する議案等を評議決定する。	
行内業務監査委員会	1名 副頭取	合計8名 副頭取 1名 専務取締役 2名 常務取締役 3名 外部特別委員 2名	行内業務 監査室	3ヶ月に 1回	17回	・行内業務監査委員会傘下の本部機構が行う業務の基本方針等を評議決定する。	
監査役会	1名 監査役	合計5名 監査役 5名	秘書室	毎月1回	14回	監査の方針、当行の業務および財産の状況の調査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項を定める。	

(注)開催回数は過去1年間(11年4月~12年3月)の実績を記入しております。

(図表 9) 担当業務別役員名一覧 (現在 : 平成12年6月末)

担当業務	8年度	9年度	10年度	11年度	現在
経営統括全般	頭取近藤克彦 会長奥田正司	会長兼頭取杉田力之	会長兼頭取杉田力之		
経営企画統括室	専務赤沼二己男	専務西之原敏州 取締役南 健治	常務野田忠男 常務南 健治		
企画室	専務赤沼二己男	専務西之原敏州 取締役南 健治	常務野田忠男 常務南 健治		
信託企画室			常務野田忠男 常務南 健治		
主計室	専務赤沼二己男	専務西之原敏州 取締役南 健治	常務野田忠男 常務南 健治		
広報部	専務赤沼二己男	専務西之原敏州 取締役南 健治	常務野田忠男 常務南 健治		
調査部	専務赤沼二己男	専務西之原敏州 取締役南 健治	常務野田忠男 常務南 健治		
人事部	副頭取摩尼義晴 副頭取藤田一郎	常務酒井邦弥	常務酒井邦弥		
関連事業部	常務大須賀克爾	常務酒井邦弥 (兼関連事業部長)	常務酒井邦弥		
大阪事務所	常務山口篤一	常務保坂繁樹	常務内海基二		
業務運営企画統括室	専務赤沼二己男	副頭取金子崇輔	副頭取西之原敏州		
総括部	専務中島久彰	常務工藤 正	専務工藤 正		
外国業務推進部	常務畠中實	常務森 信博	専務工藤 正		
お客さまサービス部	専務中島久彰	常務工藤 正	専務工藤 正		
業務推進第一部	常務小路明義	常務中村憲二	常務柳田恒雄		
業務推進第二部	常務井手和英 常務山口篤一	常務工藤 正 常務保坂繁樹	常務保坂繁樹 常務内海基二		
業務推進第三部	専務望月正二	常務村井隆次	常務筒井真人		
業務推進第四部	専務中島久彰 常務井手和英	常務畠中實	常務林原行雄		
業務推進第五部	常務杉田力之 常務須田光邦	常務工藤 正	専務工藤 正		
営業第一部	常務杉田力之	常務須田光邦	常務酒井邦弥		
営業第二部	常務須田光邦	常務森 信博	専務森 信博		
営業第三部	常務須田光邦	常務須田光邦	常務酒井邦弥		
営業第四部	常務杉田力之	常務森 信博	専務森 信博		
営業第五部	常務杉田力之	常務森 信博	専務森 信博		
営業第六部	常務須田光邦	常務須田光邦	常務酒井邦弥		
営業第七部	常務石原民樹	常務飯島 巖	常務保坂繁樹		
公務部	常務田中友昭	常務飯島 巖	常務保坂繁樹		
本店業務部	常務須田光邦	常務須田光邦	専務工藤 正		
財政渉外部	常務田中友昭	常務飯島 巖	常務保坂繁樹		
金融法人部	常務田中友昭	常務飯島 巖	常務保坂繁樹		
業務開発部	常務井手和英	常務宮川 明 取締役野田忠男	常務宮川 明		
法人企画部	専務福島建夫	常務宮川 明 取締役野田忠男	常務宮川 明		
産業調査部	専務福島建夫	常務穴戸道夫 取締役安部修武	常務穴戸道夫 常務安部修武		
情報開発部	常務田中友昭	常務須田光邦	専務森 信博		
ネットワーク企画部	副頭取藤田一郎	取締役林原行雄	常務林原行雄		
国際総括部	常務金子崇輔 常務畠中實	副頭取金子崇輔 常務森 信博	専務村井隆次		
国際金融部	常務金子崇輔	副頭取金子崇輔 常務森 信博	専務村井隆次		
国際金融法人部	常務金子崇輔 常務畠中實	副頭取金子崇輔 常務森 信博	専務村井隆次		
証券企画部	常務保坂 平	常務保坂 平	専務保坂 平		
資金証券部	常務保坂 平	常務保坂 平	専務保坂 平		
市場金融部	常務保坂 平	常務保坂 平	専務保坂 平		
国際資金為替部	常務保坂 平	常務保坂 平	専務保坂 平		
市場業務管理部	常務保坂 平	常務保坂 平	専務保坂 平		
市場リスク管理室	常務保坂 平	常務保坂 平	副頭取西之原敏州		
資金管理部	副頭取摩尼義晴	専務西之原敏州	副頭取西之原敏州		
融資部	常務四分一康男	常務穴戸道夫 取締役安部修武	常務穴戸道夫 常務安部修武		
審査第一部	専務福島建夫 常務四分一康男	常務穴戸道夫 取締役安部修武	常務穴戸道夫 常務安部修武		
審査第二部	専務福島建夫 常務四分一康男	常務穴戸道夫 取締役安部修武	常務穴戸道夫 常務安部修武		
審査第三部	専務福島建夫 常務四分一康男	常務穴戸道夫 取締役安部修武	常務穴戸道夫 常務安部修武		
国際審査部	専務福島建夫 常務四分一康男	常務穴戸道夫 取締役安部修武	常務穴戸道夫 常務安部修武		
事務企画部	常務石原民樹	取締役筒井真人	常務筒井真人		
事務推進部	常務石原民樹	取締役筒井真人	常務筒井真人		
システム部	常務石原民樹	取締役筒井真人	常務筒井真人		
本店管理部	常務大須賀克爾	常務須田光邦	専務森 信博		
管財部	常務大須賀克爾	常務須田光邦	専務森 信博		
宝くじ部	常務大須賀克爾	常務宮川 明	常務林原行雄		
行内業務監査統括室		副頭取石原民樹	副頭取金子崇輔		
与信監査室		副頭取石原民樹	副頭取金子崇輔		
検査部	副頭取摩尼義晴 副頭取藤田一郎	副頭取石原民樹	副頭取金子崇輔		
法務部	専務赤沼二己男	副頭取石原民樹	副頭取金子崇輔		
ニューヨーク支店長	取締役中村憲二 (兼ケイマン支店長)	取締役青木芳郎 (兼ケイマン支店長)	常務青木芳郎 (*)		
ロンドン支店長	取締役村井隆次	取締役田中隆康 (欧州支配人兼務)	常務田中隆康 (欧州支配人兼務)		

次業に記載

担当業務	8年度	9年度	10年度	11年度	現在
監査役	立松 修 百瀬 功 真下秀男 小川 晃（非常勤） 若原泰之（非常勤）	百瀬 功 真下秀男 河北博行 米倉 功（非常勤） 野崎幸雄（非常勤）	中村憲二 河北博行 堀口 豊 米倉 功（非常勤） 野崎幸雄（非常勤）	中村憲二 河北博行 堀口 豊 米倉 功（非常勤） 野崎幸雄（非常勤）	堀口 豊 戸田耕二 坂口正泰 米倉 功（非常勤） 野崎幸雄（非常勤）
取締役数					
会長	1				
頭取	1	1	1		1
副頭取	2	2	2	3	3
専務	4	2	4	5	6
常務	12	11	13	11	0
取締役相談役	0	0	0	0	0
取締役	20	16	12	12	0
小計	40	32	32	32	10
監査役（内 非常勤）	5（2）	5（2）	5（2）	5（2）	5（2）
合計	45（2）	37（2）	37（2）	37（2）	15（2）

（*）兼ケイマン支店長兼米州支配人 （*）兼ケイマン支店長兼米州支配人

(図表10-1) 貸出金の推移

(残高)

(億円)

		11/3月末	11/9月末	12/3月末	12/3月末		備考
		実績 (A)	実績 (B)	計画 (C)	実績 (D)	未平比率 (注2)	
国内貸出 (注1)	インバクトローンを含むベース	294,975	292,266	292,560	296,356	1.02	
	インバクトローンを除くベース	271,181	279,804	277,757	288,446	1.02	
中小企業向け(注3)	インバクトローンを含むベース	128,871	125,741	126,479	125,671	1.03	
	インバクトローンを除くベース	120,027	121,011	120,484	122,737	1.03	
	うち保証協会保証付貸出	12,843	12,801	13,368	12,672	1.02	
	個人向け	58,059	57,986	61,302	57,935	1.01	
	うち住宅ローン	49,536	49,851	52,282	50,114	1.01	
	その他	108,045	108,539	104,779	112,750	1.01	
	海外貸出(注5)	36,359	29,824	42,536	28,169	0.95	
	合計	331,334	322,090	335,096	324,525	1.01	

(同・実勢ベース<下表の増減要因を除く>)

(億円)

		11/3月末	11/9月末	12/3月末	12/3月末	備考
		実績 (A)+(E)	実績 (B)+(E)+(F)	計画 (注4)	実績 (D)+(E)+(H)	
国内貸出	インバクトローンを含むベース	304,150	300,146	305,281	305,279	
	インバクトローンを除くベース	280,356	287,684	290,478	297,369	
中小企業向け(注3)	インバクトローンを含むベース	138,053	136,278	137,788	137,431	
	インバクトローンを除くベース	129,209	131,548	131,793	134,497	

(注1) 「国内貸出(インバクトローンを含むベース)」= 国内店勘定(円貸出金+外貨インバクトローン)+ユーロ円インバクトローン

(注2) 未平比率は月末残高/月中平均残高

(注3) 中小企業とは、資本金1億円(但し、卸売業は30百万円、小売業、飲食業、サービス業は10百万円)以下の会社または常用する従業員が300人(但し、卸売業は100人、小売業、飲食業、サービス業は50人)以下の会社を指しております。

(注4) 承認された健全化計画より引用。

(注5) 当該期の期末レートで換算。

(注6) 企業規模区分の見直しにより、政府出資主要法人・各庁所管特殊法人等公共向け貸出の一部(11/3月末568億円、11/9月末759億円)を、中小企業向け貸出残高の実績から控除しております。

(不良債権処理等に係る残高増減)

(億円、()内はうち中小企業向け)

	10年度中 実績 (E)	11年度上期 実績 (F)	11年度中 計画 (G)	11年度中 実績 (H)	備考
貸出金償却	1,042(995)	67(5)	80(80)	78(9)	
C C P C 向け債権売却額	161(119)	22(20)	400(400)	22(20)	
債権流動化(注7)	1,888(134)	3,583(0)	- (-)	3,941(53)	
会計上の変更(注8)	6,621(5,466)	887(709)	1,612(1,612)	1,784(1,541)	
協定銀行等への資産売却額(注9)	- (-)	67(67)	- (-)	70(69)	
その他不良債権処理関連	3,239(2,736)	1,245(554)	1,450(1,450)	1,735(886)	
計	9,175(9,182)	1,295(1,355)	3,542(3,542)	252(2,578)	

(注7) 一般債権流動化のほか、債権の証券化を含んでおります。

(注8) 会計方法の変更により資産から控除される間接償却部分等であります。

(注9) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額であります。

種類	リスク管理部署	現在の管理体制	当期における改善等の状況
		f. 海外拠点・現法を含むトレーディング勘定については、日次ベースのV A R手法によるリスク量計測の中で、連結ベースの金利リスク量を把握している他、バンキング部門についても主要な部分については同様の対応を実施している。	
カントリーリスク	国際審査部 融資企画室	a. 「与信ポートフォリオ管理規程」に基づき、インターナショナルバンキング・カンパニー長が、海外現地法人も含め、各国別にカントリー・レーティング、カンパニー・リミットの原案を作成し、リスク管理担当役員が決定している。 実務的な管理は、国際審査部が行っている。 b. 内外の格付機関によるレーティングを基本として算出したカントリー・レーティングを14段階に分類し、分類グループ毎に個別国のリミットを算出している。 半年毎に定期的にカントリー・レーティング、カントリー・リミットの見直しを行うほか、常時モニタリングを行い、随時個別に見直しを実施している。 c. 特定国・特定地域向け貸出状況については、必要に応じ経営会議に報告を行っている。	a. 11年7月に制定した「与信ポートフォリオ管理規程」の中で、国際審査部が管理しているカントリーリスクを、リスク管理担当役員による信用リスクの総合管理の中に取り込んだ。
マーケットリスク	資金証券部、市場営業部 市場リスク管理室、市場企画室、国際企画室	a. 経営の基本方針として「市場リスク管理の基本方針」を制定し、市場リスク管理の基本的取組方針を明確にしている。 b. トレーディング部門における、グローバル連結ベースでの全行レベルのリスク限度や、カンパニーレベルのリスク限度は、6ヶ月毎にA L M・マーケットリスク管理委員会の協議を経て経営会議において決定し、取締役会に報告する体制としている。 c. 各運営部署においては、その限度内においてリスクをコントロールするよう個別のリスク限度を設定し、オペレーションを実施している。 d. リスク計測・管理手法は、統一的にバリュ - ・アット・リスク (V A R) 法を使用しているほか、各運営部署の管理階層において多様なリスク指標を用いて管理を行っている。また、管理・報告体制、リスク限度の決裁・運用ルールについては、手続きを明確に規定している。 e. トレーディング業務を行うカンパニーから独立したコーポレート部門の市場リスク管理室が、全行レベル、カンパニーレベルのリスク測定・評価を一元的に実施している。 各カンパニーにおいては、カンパニー内の市場リスク管理を担当する部署が、カンパニー内の市場リスク管理及び限度管理に関する業務を行う。 また、部・拠点レベルでも、フロントオフィスやバックオフィスから独立したミドルオフィスを設置し、リスク管理を行っている。 f. 全行レベルでのリスク報告は、日次・週次ベースで経営陣に対して行なうほか、定期的に、取締役会、経営会議、A L M・マーケットリスク管理委員会に報告を行っている。	a. 債券のリスク計測方法のレベルアップを実施した。 b. 11年7月に、経営の基本方針として「市場リスク管理の基本方針」を取締役に制定した。 c. 株式・エクイティデリバティブのリスク測定方法のレベルアップを実施した。 d. Tibor - Liborベースリスクの測定を開始した。
流動性リスク	(円貨) A L M 企画室、資金証券部、 市場リスク管理室 (外貨) A L M 企画室、市場営業部、市場リスク管理室	a. 経営の基本方針として「流動性リスク管理の基本方針」を制定し、流動性リスク管理の基本的取組方針を明確にしている。 b. マーケット&トレーディング・カンパニー長のもと、A L M企画室が資金調達計画策定・実績管理や市場性資金調達枠の設定・管理等の資金繰り管理業務を行い、リスク管理担当役員のもと、市場リスク管理室が資金繰りに関する内部基準遵守状況のモニタリング等を行う管理体制としている。 また、実際の市場性資金調達の執行については、A L M企画室の委託を受けて、円貨は資金証券部が、外貨は市場営業部がそれぞれ行っている。 c. 調達必要額については、マーケット調達資金の期日管理のほか、円貨は預貸金等動向について国内営業店の総括セッションが資金計画およびヒアリング調査を行なっている。 外貨については市場調達を必要とする海外主要子会社を含めて調達必要額の実態把握を行っている。 そのうえで、マーケットシェアおよび調達実績等を勘案し流動性リスク管理指標を設定、過度に短期資金調達に依存することのないよう管理している。	a. 11年7月に、経営の基本方針として「流動性リスク管理の基本方針」を取締役に制定した。 b. 11年9月に、牽制機能強化の観点から、資金繰り管理部署から独立してモニタリングを行うリスク管理部署としての機能を、市場リスク管理室に設置した。 c. 11年10月に、資金繰りの状況を逼迫度に応じて区分し、各区分毎の管理方針を明確に定めた「資金繰り逼迫度区分毎の管理規定」を取締役に制定した。 d. 12年4月に、A L Mに関する事項の主管役員をリスク管理担当役員から、マーケット&トレーディング・カンパニー長に変更し、資金繰り管理部署とリスク管理部署の担当役員を分離した。

種類	リスク管理部署	現在の管理体制	当期における改善等の状況
		<p>d. さらに、資金調達が困難となるケースも想定し、資金化が容易な資産を常時保有しているほか、緊急時の対処方法等の管理規定を策定している。</p> <p>e. 流動性リスクの管理状況については、定期的に、取締役会、経営会議、ALM・マーケットリスク管理委員会に報告を行っている。</p>	
オペレーショナルリスク	事務部、国際企画室、市場企画室、決済業務企画部、検査室	<p>a. 経営の基本方針として「事務リスク管理に関する基本方針」を制定し、事務リスク管理の基本的取組を明確にしている。経営会議より委任を受けた担当役員の指示に従い、担当部署である事務部・国際企画室・市場企画室・決済業務企画部が管理実務を行っている。</p> <p>b. 体系的な事務手続の配備と手続規程・マニュアル類の整備を行うとともに、特に重要物の管理、異例な事務などについては、その業務処理上の責任を明確にし、内部の牽制の確保・強化を図っている。</p> <p>また、事務委託会社のうち、いわゆる従属業務を営む会社についても、同様の対応としている。</p> <p>c. 集合研修、臨店、OJTなど事務教育指導を行う一方で、検査部とも定例的に意見交換を行い、管理体制の整備・充実に努めている。</p> <p>d. 手続等の遵守状況については検査室が検査を行い、その結果を取締役会・経営会議に報告している。</p>	<p>a. 11年11月に、経営の基本方針として「事務リスク管理の基本方針」を取締役会にて制定した。同方針およびその下位規程として制定した「事務管理規程」に基づく管理を開始した。</p> <p>b. リスク管理体制の高度化を図るべく、ボトムアップアプローチによる事務リスクの計量化に着手した。</p> <p>c. 現金精査の自動化推進の観点から、260カ店については自動化機器としてオープン回金システムを導入した。</p> <p>d. 事務手続の一層の整備・充実のため、事務処理権限・事務手続の電子化に着手した。</p> <p>e. 事務委託のうち、いわゆる従属業務を営む会社につき検査手引を策定し、11年度中に順次検査を実施した。</p> <p>f. 11年10月よりリスク管理型検査手法を導入し、事務処理に内在するリスクにより焦点をあてた検査方式に転換した。</p>
EDPリスク (ハード面) (ソフト面)	情報システム企画室、検査室	<p>a. 経営の基本方針として「システムリスク管理に関する基本方針」を制定し、システムリスク管理の基本的取組方針を明確にしている。</p> <p>経営会議より委任を受けた情報インフラ戦略担当役員の指示に従い、担当部署である情報システム企画室が管理実務を行っている。西暦2000年対応等特に重要な事項を経営会議に報告している。</p> <p>なお、西暦2000年対応については、EDP以外のリスクも含め管理・推進を行い、また内外のグループ会社に対しても、状況の把握及び推進を行った。</p> <p>b. また、上記基本方針に基づき、情報資源の適切な保護実現のために「セキュリティーポリシー」を制定し、リスク対策制度を明確化している。</p> <p>同ポリシーのもと、コンピューターセンターおよびオンラインシステムなど全般の安全対策、障害時・大規模災害時の対応策を検討・実施している。</p> <p>コンピューターセンターおよびオンラインシステム全般については、FISC(金融情報システムセンター)の安全対策基準に準拠した安全対策を講じるほか、ネットワーク等を通じた外部からの不正アクセス・不正データへの防御体制の構築を行っている。</p> <p>オンライン障害時・大規模災害時における対応については、その体制を構築のうえ、障害訓練を実施している。</p> <p>c. リスクの管理状況については検査室が検査を行い、その結果を取締役会・経営会議に報告している。</p>	<p>a. 11年9月に、経営の基本方針として「システム管理の基本方針」を取締役会にて制定した。</p> <p>b. 12年3月全社的な「セキュリティーポリシー」を経営会議にて制定した。</p> <p>c. 西暦2000年問題に関するシステムトラブルを避けるために、11年11月～12年1月および12年2月末前後の期間は、システム凍結を実施した。</p>
法務リスク	業務所管部・室・店及び行内業務監査室・法務室	<p>a. 経営会議により委任を受けた行内業務監査担当役員の指示に従い、法務室が法務リスク管理の基本的事項を担当している。</p> <p>b. 個別業務遂行にあたっての法務リスクの管理は、当該業務を担当する部室店が行っている。</p> <p>c. 法務室は、法務リスク管理に係わる基本的事項を担当し、法務に関する調査、研究、法令の遵守状況に係わる指導を行っている。</p> <p>d. 法務室では、法務関連情報を的確に収集・管理するため部室毎に「法務担当」を設置し、法務問題を一元管理する体制としている。</p> <p>e. 債権管理に係わる訴訟については原則として審査部門が担当し、債権管理以外の訴訟については、法務室または業務所管部室が担当している。</p>	<p>a. 11年7月に「コンプライアンスの基本方針」等を取締役会にて制定した。</p> <p>b. 法務室は、法務関連情報を的確に収集・管理するため、11年7月より部室毎に「法務担当」を指名させることとし、法務問題を一元管理する体制とした。</p> <p>c. 11年9月より、係属中の訴訟・調停事件は、敗訴となる可能性を3つの区分に分類することとし、その結果は、法務室定例報告の「訴訟・調停の状況」に含めることとした。</p>

種類	リスク管理部署	現在の管理体制	当期における改善等の状況
		<p>なお、当行全体の訴訟・調停の状況については、行内業務監査委員会経由、経営会議、取締役会、監査役会に法務室が報告している。</p> <p>f. コンプライアンスに関する管理体制を次のとおり構築している。</p> <p>(a) 経営の基本方針として「コンプライアンスの基本方針」「同遵守基準」「コンプライアンス・プログラム」「コンプライアンス・マニュアル」を制定している。</p> <p>(b) 各部室店における管理は、各部室店に設置したコンプライアンス責任者および同管理者が行い、行内業務監査室・法務室が指導することとしている。</p> <p>(c) 通常の対応による予防・是正から漏れた法令・諸規則違反行為を、ひろく行員から吸い上げるために、法務室にコンプライアンス相談窓口を設置している。</p> <p>(d) コンプライアンスに関する実例及び意識の調査を行員全員に対して定期的に行っている。</p> <p>(e) 検査室は、各部室の法令遵守状況の点検を実施するとともに、各部室の内規に沿った業務遂行状況の点検を行うこととしている。</p> <p>(f) 内部管理体制強化等のための施策の実施状況の監視・評価及び助言・勧告を第三者に求めるため、コンプライアンスに係わる特別顧問2名を行外より招聘している。</p> <p>(g) 業務執行におけるコンプライアンス体制の強化を図るため、監査役会の指名する会計に係わる外部特別委員と特別顧問の指名する法律に係わる外部特別委員が、経営組織としてカンパニー・コーポレート部門から独立した行内業務監査委員会に参加している。</p> <p>(h) 新業務開始、新商品発売にあたっては、法務室がリーガルチェックを行っている。</p> <p>(i) 連結対象かつ直接出資の全社を含む国内グループ会社24社にコンプライアンスの体制整備等を要請し、概ね当行と同水準のものとなっている。</p>	<p>d. 国内グループ会社24社に対してコンプライアンスに関する体制整備を要請して、指導・助言を行い、12年3月に概ね当行と同水準のものが整備された。</p>
レピュテーション・リスク	<p>経営企画室、広報室、業務運営室</p> <p>行内業務監査室、資産監査室、検査室、法務室</p>	<p>a. レピュテーションリスクは、各種リスクの顕在化に伴うものとの認識のもと、経営会議において決定された行内業務監査の基本方針に基づき、各種リスク管理状況をも対象とした総合的な業務監査の充実・強化、及び職員の法令・諸規則の遵守状況の監査により、そのモニタリングを行っている。</p> <p>b. 業務監査の充実・強化のため、検査室が、本部内検査の対象部の拡大、市場・海外部門検査の強化、規程・規範類の遵守状況のチェック等を実施している。特に、総会屋を含めた反社会的勢力等との取引については、資産監査室及び行内業務監査室が検証のうえ、取引の中断等の指示・勧告・指導等を行っている。</p> <p>c. 職員の法令・諸規則の遵守については、行内業務監査室および法務室が全体の企画・推進および指導を行っている。各部室店に設置したコンプライアンス責任者・管理者が遵守状況の管理・是正を行い、行内業務監査室・検査室がその管理状況のチェックを行っている。</p> <p>d. 検査室による検査の結果は、取締役会・経営会議に報告されている。</p>	<p>a. IR活動強化の観点から、11年4月業務運営室内にIR室を新設した。</p>

(図表13)法第3条第2項の措置後の財務内容

	11/3月末 実績(単体) (億円)	11/9月末 実績(単体) (億円)	12/3月末 実績(単体) (億円)	12/3月末 実績(連結) (億円)	保全部分を除いた分の引当方針および具体的な目標計数
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,065	4,018	3,706	4,518	分類及び 分類額の全額に対して償却または引当を実施
危険債権	13,791	11,698	9,989	10,257	分類額全体に対して70%以上の引当を実施
要管理債権	3,676	4,216	3,990	4,169	信用部分の15%以上の引当を実施
正常債権	341,526	333,112	337,189	349,033	保全部分の有無に拘らず予想損失率に基づき引当を実施

(注)金融再生委員会より公表された「資本増強に当たっての償却・引当についての考え方」に示されている目安を考慮し引当を実施

引当金の状況

(億円)

	11/3月末 実績(単体)	11/9月末 実績(単体)	12/3月末 実績(単体)	12/3月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	2,231	1,936	2,440	2,973
個別貸倒引当金	5,932	5,050	5,396	5,541
特定海外債権引当勘定	117	96	118	120
貸倒引当金 計	8,281	7,084	7,956	8,635
債権売却損失引当金	948	988	1,424	1,424
特定債務者支援引当金	697	1,095	-	-
小計	9,927	9,167	9,380	10,059
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	-	-	-	-
小計	-	-	-	-
合計	9,927	9,167	9,380	10,059

(図表14)リスク管理債権情報(注1)

(億円、%)

	11/3月末 実績(単体)	11/9月末 実績(単体)	12/3月末 実績(単体)	12/3月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	1,963	1,823	2,014	2,138
会計上の変更により減少した額(注2)	3,973	3,586	3,103	3,570
延滞債権額(B)	16,407	13,500	11,256	12,137
3か月以上延滞債権額(C)	382	338	630	677
貸出条件緩和債権額(D)	3,294	3,877	3,360	3,492
金利減免債権	2,377	1,634	1,471	1,502
金利支払猶予債権	-	34	41	53
経営支援先に対する債権	892	1,834	1,231	1,231
元本返済猶予債権	-	35	418	447
その他	24	338	197	257
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	22,047	19,539	17,260	18,445
比率 (E)/総貸出	6.65	6.06	5.31	5.60

(注1)全銀協の「有価証券報告書における「リスク管理債権情報」の開示について」(平成10年3月24日付、平10調々第43号)の定義に従うものとし、貸出条件緩和債権について複数の項目に該当するものについては最も適当と判断した項目に計上しております。

(注2)会計方法の変更により資産から控除される間接償却部分であります。

(図表15 - 1)不良債権処理状況

(億円)

	単体					備考
	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 見込み	12/3月期 実績	13/3月期 見込み	
不良債権処理損失額(A)	8,564	1,158	1,950	2,542		
貸出金償却	3,651	626		1,673		
個別貸倒引当金繰入額	3,014	269		364		
C C P C 向け債権売却損	214	82		148		
協定銀行等への資産売却損(注)	-	35		37		
その他債権売却損	412	74		96		
その他	1,271	69		221		
一般貸倒引当金繰入額(B)	1,155	227	250	280		
合計(A)+(B)	9,720	930	1,700	2,822		1

(注)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損であります。

13/3月期見込みについては、後述の(みずほフィナンシャルグループの13年3月期見込み・計画)の該当項目をご参照。

(図表15 - 2)不良債権処理状況(連結)

(億円)

	連結		
	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 実績
不良債権処理損失額(A)	8,796	1,773	3,167
貸出金償却	4,028	1,110	2,064
個別貸倒引当金繰入額	3,693	207	293
C C P C 向け債権売却損	214	82	148
協定銀行等への資産売却損(注)	-	35	37
その他債権売却損	621	193	401
その他	238	143	221
一般貸倒引当金繰入額(B)	1,189	121	411
合計(A)+(B)	9,985	1,651	3,578

(注)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損であります。

(図表15-1) 平成12/3末の見通しと実績の差異説明

1. 合計(A) + (B)

与信関係費用が見通し1,700億円に対し2,822億円となった要因は、当初想定していなかった大口経営破綻による損失発生などによるものであります。

(図表16 - 1)不良債権償却原資

(億円)

	単体					備考
	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 見込み	12/3月期 実績	13/3月期 見込み	
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	2,941	1,616	3,250	3,738		
国債等債券関係損益	603	142	290	318		
株式等損益	1,024	230	230	1,478		
不動産処分損益	534	33	-	107		
内部留保利益	5,220	-	-	-		
その他	-	-	-	-		
合計	9,720	1,812	3,480	5,108		

13/3月期見込みについては、後述の(みずほフィナンシャルグループの13年3月期見込み・計画)の該当項目をご参照。

(図表16 - 2)不良債権償却原資(連結)

(億円)

	連結		
	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 実績
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	2,941	1,616	3,738
国債等債券関係損益	606	143	318
株式等損益	564	236	1,682
不動産処分損益	532	34	117
内部留保利益	5,946	-	-
その他	-	-	-
合計	9,985	1,818	5,304

(注)業務純益の連結欄には、便宜上、単体の業務純益を記載しております。

(図表17)当期中の倒産先

(件、億円)

倒産1年前の 行内格付け	件数	金額
13	-	-
12	39	140
11	79	289
10	52	1,214
9	19	78
8	10	15
7	13	72
6	2	8
5	7	60
4	-	-
3	-	-
2	-	-
1	-	-
無格付	12	22

(注1)小口(与信額50百万円未満)を除いております。

(注2)単位未満は切捨てております。

(図表18)含み損益総括表

(億円)

	11/3月末(単体)				
	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
有価証券	61,836	64,699	2,863	7,326	4,463
債券	22,332	22,217	114	273	388
株式	30,187	32,400	2,213	6,178	3,964
その他	9,316	10,080	764	874	110
金銭の信託	2,640	2,702	61	93	31
再評価差額金(注1)	715		5,457		
不動産含み損益(注1)					
その他資産の含み損益(注2)			873		

	12/3月末(単体)				
	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
有価証券	70,540	76,914	6,374	10,560	4,185
債券	28,646	28,199	446	94	541
株式	32,739	39,815	7,075	10,321	3,246
その他	9,154	8,899	254	143	398
金銭の信託	1,737	1,756	19	20	0
再評価差額金(注1)	608		5,396		
不動産含み損益(注1)					
その他資産の含み損益(注2)			589		

(億円)

	11/3月末(連結)				
	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
有価証券	60,819	62,442	1,623	6,107	4,484
債券	22,332	22,217	114	273	388
株式	29,357	31,059	1,701	5,666	3,964
その他	9,129	9,165	36	167	131
金銭の信託	2,640	2,702	61	93	31
再評価差額金(注1)	755		5,503		
不動産含み損益(注1)					
その他資産の含み損益(注2)			834		

	12/3月末(連結)				
	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
有価証券	66,911	72,741	5,829	9,879	4,049
債券	28,646	28,199	446	94	541
株式	29,508	35,890	6,381	9,630	3,248
その他	8,756	8,651	105	154	259
金銭の信託	1,978	1,997	19	20	0
再評価差額金(注1)	688		5,442		
不動産含み損益(注1)					
その他資産の含み損益(注2)			566		

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用の土地の再評価を実施した再評価差額金(海外子会社においてこれに準ずるものを含む)であります。なお、便宜上、貸借対照表価額欄には土地の従前の簿価(一部海外子会社における建物を含む)を、評価損益欄には再評価に係る繰延税金負債を含めて記入しております。

(注2)その他資産の含み損益は、デリバティブ取引に関わる、含み損益であります。

(注3)11年3月末の計数については、持分法適用の有価証券の時価は、持分法評価後の価格(連結上の簿価)を使用しております。

(図表19) オフバランス取引総括表

(億円)

	契約金額・想定元本			信用リスク相当額(与信相当額)		
	11/3月末	11/9月末	12/3月末	11/3月末	11/9月末	12/3月末
金融先物取引	316,844	394,156	208,413	-	-	-
金利スワップ	853,893	784,657	867,034	12,836	11,579	10,927
通貨スワップ	21,143	20,568	21,820	1,960	1,810	2,074
先物外国為替取引	316,561	140,404	111,528	9,802	5,309	2,129
金利オプションの買い	93,733	113,667	63,671	707	685	265
通貨オプションの買い	10,704	11,306	9,413	345	413	227
その他の金融派生商品	240,365	218,996	136,612	144	69	46
一括ネットティング契約による与信相当額削除効果	-	-	-	15,516	11,319	8,633
合 計	1,853,245	1,683,758	1,418,495	10,280	8,549	7,037

(注1) 数字はBIS自己資本比率基準ベースに取引所取引と原契約期間が2週間以内の取引を加えたものです。

(注2) 「金融先物取引」の内訳は、すべて「金利先物取引」となっております。

(図表20)信用力別構成(12/3月末時点)

(億円)

	格付BBB/Baa以上に相当する信用力を有する取引先(行内信用リスク格付4以上)	格付BB/Ba以下に相当する信用力を有する取引先(行内信用リスク格付5以下)	その他(行内信用リスク格付無格付)	合計
信用リスク相当額(与信相当額)	5,834	1,157	103	7,094
信用コスト	0	8	0	9
信用リスク量	4	85	1	90

(注1)単体ベースの先物外国為替取引、金利スワップ、通貨スワップのネットティング前再構築コストであります。

(注2)原契約期間が2週間以内の外為関連取引も含んでおります。

(注3)信用コスト・信用リスク量計測時の保有期間は1年、信頼区間は99%の前提で計測したものであります。

みずほフィナンシャルグループの13年3月期見込み・計画

平成12年秋に、統合3行は株式移転により共同で持株会社を設立し、フェーズ1としては顧客セグメント別・機能別に3行横断的なビジネスユニット制を採用し、持株会社が、中核5社（統合3行、みずほ証券、みずほ信託銀行）を中心に、グループの一体運営を行います。

「経営の健全化のための計画」の履行状況に関する報告書の各図表における13/3月期見込み・計画につきましては、みずほフィナンシャルグループとして以下のとおりであります。

- 1．（図表1-2）収益動向（連結ベース）
- 2．（図表5）部門別純収益動向
- 3．（図表10-2）貸出金の推移
- 4．（図表15-1）不良債権処理状況
- 5．（図表16-1）不良債権償却原資
- 6．13/3月期の業績見通しと当初承認された健全化計画との異同

1. (図表1 - 2) 収益動向 (連結ベース)

	13/3月期 見込み
(収益)	(単位：億円)
経常収益	65,000
経常費用	59,500
経常利益	5,500
当期純利益	2,900

2. (図表5) 部門別純収益動向 (単位：億円)

	13/3月期 見込み
リテール・ミドル	
統合3行	2,212
ホールセール	
統合3行	4,069
証券・インベストメントバンキング、 資産運用・信託、決済・マルチメディア	
統合3行	167
市場・ALM	
統合3行	2,479
合計	
統合3行	8,292
みずほ証券・みずほ信託合計	145
みずほ証券	228
みずほ信託	83
合計(統合3行+証券・信託)	8,437

(注) 統合3行は業務純益、みずほ証券・みずほ信託は経常利益を表示。

(図表10-2)貸出金の推移 [統合三行合算ベース]

(残高)

(億円)

		12/3月末 実績 (A)	13/3月末 計画 (B)
国内貸出	インバクトローンを含むベース	776,927	775,277
	インバクトローンを除くベース	759,464	757,814
中小企業向け貸出 (注1)	インバクトローンを含むベース	341,943	343,043
	インバクトローンを除くベース	333,142	334,242
うち保証協会保証付貸出		23,511	23,911
個人向け貸出(事業用資金を除く)		118,595	127,895
うち住宅ローン		109,415	119,015
その他		316,389	304,339
海外貸出(注2)		82,599	84,599
合計		859,526	859,876

(同・実勢ベース<下表の増減要因を除く>)

(億円)

		12/3月末 実績 (A)	13/3月末 計画 (B)+(C)
国内貸出	インバクトローンを含むベース	776,927	783,577
	インバクトローンを除くベース	759,464	766,114
中小企業向け貸出 (注1)	インバクトローンを含むベース	341,943	344,443
	インバクトローンを除くベース	333,142	335,642

(注1) 中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は50百万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指しております(新基準)。

(注2) 当該期の期末レートで換算しております。

(不良債権処理等に係る残高増減)

(億円, ()内はうち中小企業向け)

	12年度中 計画 (C)
貸出金償却	2,500 (1,400)
CCC向け債権売却額	-
債権流動化(注1)	5,800 (0)
会計上の変更(注2)	-
協定銀行等への資産売却額(注3)	-
その他不良債権処理関連	-
計	8,300 (1,400)

(注1) 一般債権流動化のほか、債権の証券化を含んでおります。

(注2) 会計方法の変更により資産から控除される間接償却部分等であります。

(注3) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額であります。

(図表 1 0 - 2) 補足説明

資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策

(1) 基本的考え方

統合 3 行は、各々国民経済全般の安定的発展に貢献すべく、広く企業・個人に豊富かつ良質な資金を供給するとともに付加価値の高いサービスを提供することを社会的な使命と認識し、国内向け貸出の拡大に取り組んでまいりました。

今後につきましても、「金融早期健全化法」の趣旨に則り、お取引先、特に中小企業や個人の健全な資金需要に対して積極的に取り組む一方、自己査定に基づく適正な引当の実施や担保不動産の処分等による不良債権の早期回収に努め、貸出資産ポートフォリオの一層の健全化を図っていくことを基本的な考え方としております。

(2) 取組方針

国内経済に景気の下げ止まりを窺わせる動きもあるものの、企業の「設備投資の抑制」「売上高の減少」「外部負債の圧縮指向」等により、依然として国内の資金需要は総じて乏しい状況にあります。

このような中で資産の健全性と収益性を維持しつつ融資拡大を図っていくことは非常に難しい課題ではありますが、当グループにおいては「金融早期健全化法」の趣旨を踏まえ、行内の組織・体制の充実や貸出商品のラインアップ充実等の施策を通じ、お取引先各層の多様な資金ニーズに積極的に対応し、引続き信用供与の拡大に向けて最大限の努力をしてまいります。

また、直接的な信用供与以外にも、売掛債権ファクタリングスキーム・ベンチャーキャピタル・MBO・IPO等、お取引先の資金調達ニーズに対する様々な対応を積極的に実施してまいります。

更に、貸出資産の流動化・証券化への積極的な取組みにより、資産の効率性を高め、お取引先の健全な資金ニーズに充分応えられる体制を構築してまいります。

(3) 今後の対応等

当グループは、株主・市場から高く評価され、広く社会から信用される我が国を代表するトップバンクとしてお取引先に最高水準の総合金融サービスを提供していくことを統合の基本的な理念としております。

この理念に基づき、多様化・高度化するお取引先のニーズに対し、グループの機能をフル活用して「ベストソリューション」を提供する体制を構築してまいります。

a. 「中堅・中小企業」マーケットにおいては、「良質な資金と最高水準の商品・サービス」を的確かつスピーディーに提供する「中堅・中小企業のベストパートナー」を目指してまいります。特に、健全な資金需要に対する信用供与の一層の拡大を図ってまいりますとともに、先進的な総合金融サービスを安定的に提供することにより、日本経済の基盤を支える中堅・中小企業とともに発展することを目指し、従来の個別3行の施策に加えて、以下のような施策を実施してまいります。

(a) 「新規開拓専任スタッフ」の拡充

優良な中堅・中小企業の新規取引獲得を目的として、「新規開拓の専任スタッフ」を大幅に増員し、お客様に対して最適なサービスをスピーディーに提供する体制を構築いたします。

(b) 中小企業向け「自動審査システム」の実用化

「スコアリングモデル」を活用した「自動審査システム」を実用化し、中小企業のお客様の資金ニーズに積極的に対応していきます。

(c) 顧客ニーズにマッチした新商品開発力の強化

中小企業向けに小口化した固定金利ローン等、金利環境に即応した貸出商品の開発や、信用保証協会保証付き貸出を活用した中小企業向け戦略的融資プロダクトの創設等、新商品の開発に一層注力してまいります。

(d) 「ニュービジネス・ベンチャー企業・成長企業」への支援強化

情報通信、マルチメディアおよび環境・医療・福祉等の新市場といったニュービジネス分野において、独自の技術を持ち、今後の成長が期待される企業への支援体制を強化いたします。具体的には、これらの企業を担当する専門スタッフを、本部に増強配置し、ニュービジネス企業の資金ニーズに積極的に対応してまいります。

b. 「個人」マーケットにおいては、統合により結集されるノウハウを十分に活用することにより、お客様の多様なニーズに対応できる魅力的な商品開発を行っていくとともに、強大な法人取引基盤を最大限活用してお取引先との提携を一層拡充することにより、お客様の利便性の向上を実現し、住宅ローンをはじめとした信用供与の拡大を図ってまいります。

4 . (図表 1 5 - 1)不良債権処理状況 (単位：億円)

	単体 (統合 3 行合算)
	13/3月期 見込み
不良債権処理損失額 (A)	
貸出金償却 個別貸倒引当金繰入額 C C P C 向け債権売却損 協定銀行等への資産売却損 その他債権売却損 その他	
一般貸倒引当金繰入額 (B)	
合計 (A) + (B)	2,500

5 . (図表 1 6 - 1)不良債権償却原資 (単位：億円)

	単体 (統合 3 行合算)
	13/3月期 見込み
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	8,292
国債等債券関係損益	700
株式等損益	100
不動産処分損益等	40
内部留保利益	-
その他	-
合計	8,352

6.13 / 3月期の業績見通しと当初承認された健全化計画との異同

[統合3行合算ベース]

(単位：億円)

	13 / 3月期 業績見通し A	当初承認された 健全化計画 B	A - B
業務純益	8,280	8,474	194
経常利益	4,110	4,219	109
当期利益	2,410	2,461	51

(注) 業務純益は一般貸倒引当金繰入前。

- (1) みずほフィナンシャルグループは、経費面でのリストラ・効率化による統合効果の早期実現を目指し、平成12年度より内外の店舗・拠点の統廃合やシステムの統合作業を開始いたします。
- (2) これら統合にかかわる一時費用、店舗・システムの除却損等の負担が、統合のシナジー効果による粗利益の増強や、経費の合理化効果よりも先行する関係で、平成12年度につきましては、当初承認された健全化計画よりも利益が下振れする見通しであります。
- (3) しかし、フェーズ2の初年度にあたる平成14年度には、粗利益・経費両面にわたる統合効果により、統合費用を負担しても業務純益、経常利益、当期利益いずれも当初承認された健全化計画を上回り、平成12年度から平成17年度までの累計では、統合費用とのネット後で約5,000億円の統合効果を実現いたします。